

自然体験活動指導者養成講習会 参加者用テキスト

自然体験活動上級指導者（インストラクター）版

はじめに

最近、文部科学省、環境省、農林水産省等行政において、自然体験活動関連事業が盛んに推進されるようになり、国立青少年教育振興機構等の研究報告によっても、青少年における自然体験活動の重要性やその必要性について、詳しく言及されているところです。そして、青少年には、適切な時期に、適切な自然体験活動が必要であり、体験の質や量についてもきちんと担保されることがもとめられ、自然体験活動は、意図的、計画的に提供されることが重要であると言われています。そのためには、正しい知識としっかりとした経験を有するすぐれた指導者が不可欠となっています。

そこで、官民一体となった体験活動に関する指導者制度「全国体験活動指導者認定制度」を創設し、指導者の養成を積極的に行っているところであります。全国体験活動指導者認定委員会・自然体験活動部会では、自然体験活動の楽しさやすばらしさを広く知らせることのできる自然体験活動指導者（リーダー）の養成、プログラムの目的に合わせ企画、運営、評価ができるような自然体験活動上級指導者（インストラクター）の養成、自然体験活動事業全体の企画、運営、評価ができるような自然体験活動総括指導者（コーディネーター）の養成を行っているところであります。

本書は、セカンドステップである自然体験活動上級指導者（インストラクター）の養成講習会において、より効率的に学習できるようにと作成されたテキストであり、それぞれの科目の最低限知っていなければならない事柄を平易に書いております。なお、本書の執筆者は、本制度開始以来、それぞれの養成講習会において講師を務めてこられた方々であります。

本書は、各科目を担当される講師が使われる資料と併用して活用して頂ければ幸いです。最後に、本制度によって養成された指導者の皆様が全国各地で積極的な活動を展開して下さることを願っています。

全国体験活動指導者認定委員会
自然体験活動部会長 **岡島 成行**

目次

第1章 ガイダンス		第5章 自然体験活動の指導	
1 節 自然体験活動指導者について	2	1 節 自然体験活動の指導方法を理解する	33
2 節 体験活動指導者養成制度について	6	2 節 体験活動の指導技術を理解する	34
3 節 自然体験活動指導者認定制度において認定する指導者の種類・名称・役割について	7	第6章 自然体験活動の技術	
4 節 自然体験活動指導者養成カリキュラムについて	8	1 節 専門的な技術	37
5 節 自然体験活動指導者の登録申請について	9	2 節 自然体験活動の専門的な技術を理解する	38
第2章 学校教育における体験活動		第7章 自然体験活動の安全管理	
1 節 学校教育における体験活動の意義	10	1 節 安全管理の意義と方法	41
2 節 学校教育における集団宿泊活動等の現状	13	2 節 活動場所やプログラムにおける安全管理	44
3 節 学習指導要領における体験活動の位置づけ	15	3 節 一次救命処置の方法	49
第3章 自然体験活動の特質		第8章 自然体験活動の企画運営	
1 節 地域の自然環境、文化、歴史、産業を理解する	21	1 節 企画とは何だろう	53
2 節 自然体験活動とSDGs	23	2 節 どうやって企画を立てるのか	54
第4章 対象者理解		3 節 運営の基本	59
1 節 対象者への配慮と対応方法	25	4 節 よりよい企画を立てるために	60
2 節 特別な配慮を要する対象者の理解とその支援	26		
3 節 最後に	31		

【この時間の目標】

自然体験活動上級指導者（インストラクター）にかかわる仕組みと役割を理解する。

- (1) 自然体験活動上級指導者（インストラクター）にかかわる仕組みを理解する。
- (2) 自然体験活動上級指導者（インストラクター）の役割を理解する。

1 節 自然体験活動指導者について

1. 自然体験活動の必要性

人が成長していく過程では、たくさんの体験や経験を重ね、それらをフィードバックしながら、生活に必要な技能や習慣を身につけている。価値観はもちろん、言葉や運動することさえも、体験や経験を通して身につけているのである。特に乳児や幼児は、五感を使いながら「遊び」や「直接体験」を通し、楽しみながら、学んでいる。それは、児童、生徒や青少年についても同じことが言えるだろう。しかしながら、昨今、青少年の置かれている生活環境では、遊びや体験の機会や場が極端に減少しているばかりか、主体的に又は自主的に体験を重ねるような機会が少なくなっている。それに伴い、自ら考え、自ら判断し、すすんで行動するような「生きる力」が育まれにくい状況が続いている。

体験活動の中で、特に、自然体験活動は、キャンプ、登山、ハイキング、フットパス、沢登り、カヤック、自然観察、農林漁業体験等、多様なフィールドや活動を通して、五感をフルに使い、自然の中で感性を磨き、土地の伝統文化や食文化に触れるような貴重な体験や経験の機会を提供している。

自然体験活動の効果については、生きる力、自己概念、自己肯定感、向社会性、社会的スキル、環境認識、協調性等の能力が向上するという調査結果の報告があり、青少年には適切な時期に適切な体験活動を提供される必要があり、体験の質や量についても担保される必要がある。

2. 自然体験活動指導者の役割とは

自然体験活動指導者の役割にはどんなことがあるだろうか？以下に示してみる。

- 自然の中に連れ出す
- 自然の中で遊ばせる
- 自然の素晴らしさを伝える
- 自然はかけがえのない、大切なものであると教える
- 自然の中で五感を通して感性を育てる
- 自然体験活動の素晴らしさを伝える
- 自然体験活動は楽しいことだと伝える
- 自然体験活動を通して、感動する心を伝える
- 自然体験活動を安全に実施する
- 自然体験活動を実施する目的を理解している
- 活動の目的に合わせて、自然環境を整える
- 活動の目的に合わせて、自然体験活動のプログラムを作る
- 自然体験活動を通して個人の成長を図る
- 自然体験活動に関わる経験の浅いスタッフを支援する
- 自然体験活動を通して、人と人をつなげる
- 自然体験活動を通して、地域を活性化する
- 自然体験活動を通して、人生を豊かにする

などをあげることができる。

※下線部は特に自然体験活動上級指導者（インストラクター）の役割と考えられる。

自然体験活動指導者とは、簡単に言えば、青少年等を自然の中に連れて行き、安全に楽しく、活動を提供する人である。そのためには、自然や自然環境に対する知識を持っていること、連れて行こうとしている対象者を理解していること、自然体験活動に対する指導方法や技術を持っていること、自然体験活動を安全に実施できること、自然体験活動を事業として企画・運営・評価できること、自然体験活動に関わるスタッフを管理できること、等の資質能力を自然体験活動指導者は有していなければならない。

3. 自然体験活動指導者の活躍する場

講習会で自然体験活動指導者として知識や技術を身につけた後は、どんなところで活躍できるだろうか？講習会に参加し、資格を取得したからといってすぐに活躍できるわけではないが、少しずつ指導の経験を重ねることにより、前項のような役割を担っていけるものとする。

自然体験活動指導者が輝く場は、あなたのまわりのあらゆるところに存在している。家庭、地域、学校、職場等、人と人が関わるところには、自然体験活動指導者は必要とされるのである。

自然体験活動指導者は、自然と人をつなげるだけでなく、人と人、人と社会をつなぐ仕事もする。フィールドは自然であるが、自然体験自体が目的ではない。自然と向き合うことで、個人の成長、チームの成長、組織の成長、コミュニティの成長を目指していく。

ぜひ、自然体験活動指導者の資格を取り専門性を高めるとともに、これまでの知識や経験を生かして、様々な場面で活躍をして欲しいと思う。

自然体験活動指導者は、以下のような場で活躍をする可能性がある。

(1) 青少年教育施設

全国には国公立で約 1,000 の青少年教育施設がある。少年自然の家や青年の家だけでなく、青少年センターや野外活動センターなども含まれる。多くの施設でボランティアが活躍し、また、募集している。

(2) 家庭

実はもっとも身近なのは、家庭ではないだろうか？もしも、自然体験活動指導者であるあなたが、小さなお子さんをもつ父親や母親だったら、子どもたちを自然のフィールドに連れ出してみよう。野山を歩き、テントを張り、たき火をして、満天の星を眺める。できるだけ自由に、好きなことを子どもたちにさせてあげたい。そのためにはフィールドをよく知ること、安全を確認すること。また、子ども達が興味を示したことに寄り添い、関わっていくことが大切である。きっと子どもたちは自然の中で遊ぶ楽しさやうれしさを感じ、また連れて行って欲しいと思うに違いない。そうして、幼少年期の自然体験活動の経験は、一生の宝となっていくのである。

(3) 地域

自然体験活動指導者であるあなたは、地域で実施される行事に積極的に参加する必要があると思う。子ども会の活動や運動会、お祭り、公民館や行政が実施する夏休みのキャンプ等、子どもたちの生きる力を育むような行事のお手伝いができるだろう。最初は参加者として、次にボランティア・指導者として、さらに企画者として関わることもできる。地域には、自然体験活動指導者としての企画力やアイデアやコーディネート力を生かすチャンスがあることを知っておきたい。さらに、地域との関わりが深くなると、地域にある課題が見えてきて、その課題を解決するような働きかけもできるようになる。

(4) 学校

自然体験活動指導者であるあなたは、学校教育にもっと活躍の場を広げる必要があると思う。新学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」という観点から、各教科と体験活動に関連づけて、カリキュラム作りを考えるようになってきた。例えば、社会科では、農業体験、漁業体験、林業体験等、また、理科では、天体観測、自然観察、登山、さらに、図工では、クラフト、写生等。自然環境の中で、教科学習を行うためには、自然に対する専門性を持つ自然体験活動指導者の支援が必要なのは言うまでもない。学校の活動に関わるためには、現在進行中の「地域学校協働活動」の仕組みを通して活動する方法や国公立の青少年教育施設のボランティアに登録し活動する方法もある。

(5) 自然学校

全国には自然学校が3,700団体もあると言われている。自然学校の役割は、主に青少年に自然体験活動と場を提供することであり、自然体験活動の質と量を十分に確保することが役割の一つである。また、地域と連携し地域に存在する課題等を明らかにし、それらを解決していく「地域づくり」という観点も大切となる。自然体験活動指導者として、これらの自然学校の門戸をたたき、活動の幅を広げて欲しいと思う。

(6) 森のようちえん

近年、幼児を対象とした森のようちえんの活動が盛んになってきている。幼児を野山や公園に連れて行き、幼児の主体性を尊重しながら、自然の中でのあそびを見守り、支援するような活動が活発だ。森のようちえん全国交流フォーラムが毎年開催され、森のようちえんのプログラムや運営等が議論されているところである。自然体験活動指導者の活躍の場はここにもあると思う。

(7) 全国の指導者とのネットワーク

全国の自然体験活動指導者が集うフォーラムや研修会や交流会がいろいろな所で実施されるようになった。それらに参加することで、活動団体や専門分野を超えたネットワークづくりや情報交換が可能となっている。新しいプログラムの開発や新たな事業を他団体と連携して、企画運営するような事例も増えてきている。自然体験活動指導者が活躍できる場を発見するには、このようなフォーラムに参加し交流を深めてほしい。

(8) まとめ

自然体験活動指導者の仕事は、子どもたちに夢を与え、子どもたちの未来をつくることである。専門的な知識と技術をもって自然体験活動の普及や振興に貢献するのが「自然体験活動指導者」のミッションでもある。自然体験活動指導者として、様々なフィールドで自然の素晴らしさを伝えるとともに、青少年の未来をつくるお手伝いをしていただきたいと思う。

4. 自然体験活動上級指導者（インストラクター）の役割

これまで、自然体験活動指導者全般の役割や活躍する場について話をしてきたが、ここでは、特に自然体験活動上級指導者（インストラクター）に絞って、役割についての話をする。自然体験活動上級指導者の役割については、①自然体験活動におけるプログラムを企画・運営・評価する。②リーダーに対して、自然体験活動におけるプログラムのねらいを伝え、指導方針の理解を図る。③自然体験活動におけるプログラムを直接指導する。④自然体験活動におけるプログラムの安全管理を行う。等をあげている。

自然体験活動指導者（リーダー）の役割が、グループメンバーの支援や、基礎的な自然体験活動の指導であるのに対し、自然体験活動上級指導者（インストラクター）では、「プ

プログラム」に焦点が当てられるようになる。プログラムを目的やねらいに沿って作成すること。プログラムを安全で効果的に運営すること。また、プログラムが終了した際にその成果を確かめ、改善を図るための「評価」を行うことが主な役割となる。また、プログラムには、目的やねらいがあるが、それらの意図をリーダーたちに伝え、プログラムを効果的に進行することもインストラクターの大切な役目でもある。

自然体験活動である登山やハイキングや自然観察等の単独の活動を「アクティビティ」と言うが、プログラムとは、いくつかのアクティビティが組み合わさった活動である。アクティビティそれ自体にもねらいや目的があるが、プログラム全体をとおしても一貫した目的やねらいがある。自然体験活動上級指導者（インストラクター）は、アクティビティそれぞれをデザインするとともに、日帰りや1泊2日や1週間の自然体験活動プログラムをデザインし、安全に配慮しながら指導することになる。

5. 自然体験活動上級指導者（インストラクター）の活躍の場

前述のように、自然体験指導者が活躍して欲しい場として、青少年教育施設、家庭、地域、学校、自然学校、森のようちえん、等様々な活動の場をあげた。インストラクターの資格を取得しようとしている皆様は、すでに、複数の活動の場を持っていると思われるが、その中で、インストラクターは、より良いプログラム作りを行い、若いリーダーの育成をしながら、プログラムを効果的に安全に運営していく立場にある。まさに、組織のかなめとしての存在であり、活躍の場はここであろうと考える。

しかし現在活動している場以外でも、新たに活躍の場を求め、広げて欲しいと考えている。そのためには、日ごろから、他団体や自然体験活動関連のネットワークからの人・事業・モノ・考え方等の情報に対してアンテナを張り、関心を深めることが大切となる。新たな活動の場を開拓し、今まで学んできた知識や技術を駆使して、そこで大いに活躍して欲しいと思う。

2 節 体験活動指導者養成制度について

1. 全体概要

家庭、地域、学校のあらゆる場で、体験活動の機会を提供するため、国立青少年教育振興機構とNPO法人自然体験活動推進協議会（CONE）との官民協働による新たな指導者養成カリキュラムとその認定制度を創設し、自然体験指導者（Nature Experience Activity Leader）を体系的なカリキュラムに基づき養成している。

その仕組みとしては、全国体験活動指導者認定委員会の下、自然体験活動部会が設置され、養成団体が実施する養成講習において、自然体験活動指導者を養成するものである。

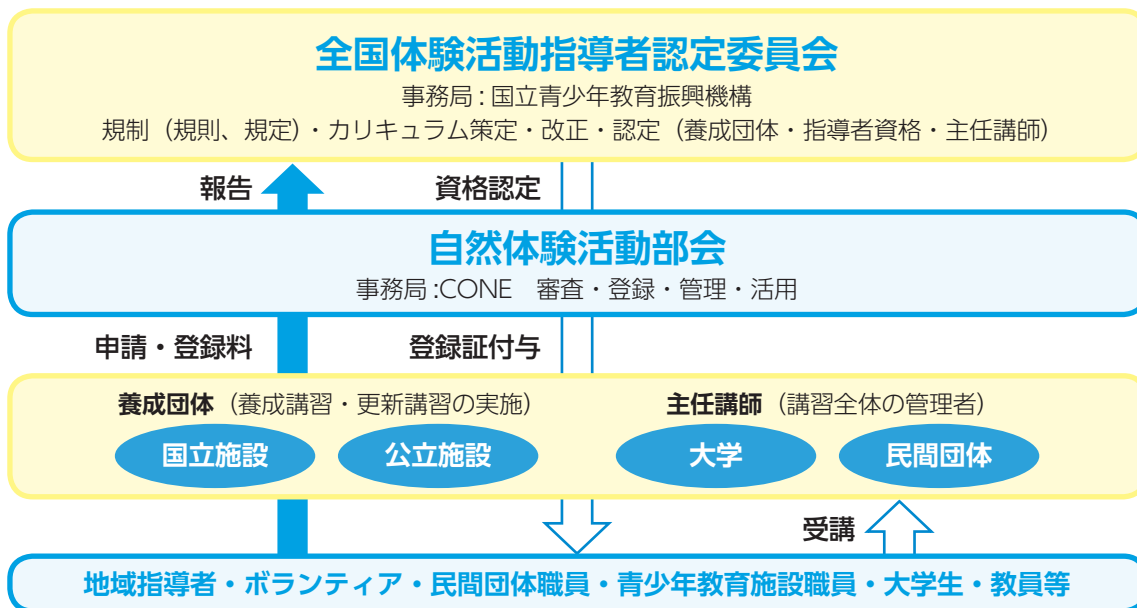


図 1 体験活動指導者養成制度

2. 全国体験活動指導者認定委員会

全国体験活動指導者認定委員会は、青少年をはじめとする多くの人々の体験活動を推進するため、体験活動指導者にかかる資質と指導力向上を図ることを目的に体験活動指導者認定制度を定めた。全国体験活動指導者認定委員会の主な仕事は、制度の規則および規定の制定、体験活動指導者養成カリキュラムの策定、体験活動指導者・養成団体・主任講師の認定、等である。

3. 自然体験活動部会

体験活動の中で、特に自然体験活動について、その指導者にかかる資質と指導力向上を図ることを目的に設置された。自然体験活動部会の主な仕事は、養成講習における養成カリキュラムの作成、養成団体・指導者・主任講師の登録等である。

4. 養成講習

自然体験活動の指導者を養成するために講習会を開催する。養成講習は、全国体験活動指導者認定委員会が策定する養成カリキュラムに沿っていること。また、養成講習は指導者の種別ごとに概論と演習で構成されること。等が定められている。

5. 養成団体

養成団体は、自然体験活動の指導者を養成する講習会を開催することができる団体であり、全国体験活動指導者認定委員会で認定を受けなければならない。また、養成団体の認定要件は、専従職員がいること、保険に加入していること等を、別に定めている。

6. 主任講師

主任講師は、養成講習会の管理者であり、認定委員会によって認定される。主任講師の役割は、①養成カリキュラムに従って、養成講習の企画・運営を行う。②概論に全日程参加し、監督・確認を行う。③概論の「ガイダンス」を担当する。④概論の「修了試験」又は「履修試験」の責任者となる⑤演習における履修の確認者となる。等である。

3節 自然体験活動指導者認定制度において

認定する指導者の種類・名称・役割について

1. 自然体験活動指導者（リーダー）

指導者像：自然体験活動上級指導者（インストラクター）や自然体験活動総括指導者（コーディネーター）のもと、活動の支援や指導にあたる。

役割：①プログラムのねらいを理解し、参加者及び担当するグループのメンバーの支援を行う。

②プログラムの実施の際、基礎的な指導にあたる。

③参加者及び担当するグループのメンバーの安全に留意する。

更新：終身制

登録料：5千円（学生は3千円）

認定要件：満18歳以上

2. 自然体験活動上級指導者（インストラクター）

指導者像：自然体験活動総括指導者（コーディネーター）のもと、自然体験活動におけるプログラムの企画・実施者になるとともに、自然体験活動指導者（リーダー）を指導する。

役割：①自然体験活動におけるプログラムを企画・運営・評価する。

②リーダーに対して、自然体験活動におけるプログラムのねらいを伝え、指導方針の共通理解を図る。

③自然体験活動におけるプログラムを直接指導する。

④自然体験活動におけるプログラムの安全管理を行う。

更新：3年毎の更新制

登録料：6千円（更新料：3年毎に6千円）

認定要件：①NEALリーダー資格を有する者

②演習Ⅰ、概論Ⅱの履修及び演習Ⅱを修了した者

3. 自然体験活動総括指導者（コーディネーター）

指導者像：自然体験活動事業の企画・実施の総括責任者になるとともに、リーダー及びインストラクターを指導する。

役割：①自然体験活動事業を企画・運営・評価する。

②リーダー及びインストラクターに対して、自然体験活動事業のねらいを伝え、指導方針の共通理解を図る。

③自然体験活動事業全体の安全管理を行う。

更新：3年毎の更新制

登録料：6千円（更新料：3年毎に6千円）

認定要件：①NEALインストラクター資格を有する者

②概論Ⅲの履修及び演習Ⅲを修了した者

4節 自然体験活動指導者養成カリキュラムについて

1. 基本カリキュラム

カリキュラムは自然体験活動に関する 8 科目で編成されている。

カリキュラムは「概論」（講義及び実技）及び「演習」（実務経験）で構成されている。

各科目の時間数は、表 1 と図 2 のとおりである。

表 1 自然体験活動指導者養成カリキュラム

科目	自然体験活動指導者 (NEAL リーダー)	自然体験活動上級指導者 (NEAL インストラクター)		自然体験活動総括指導者 (NEAL コーディネーター)		
	概論 I	演習 I	概論 II	演習 II	概論 II	演習 III
ガイダンス	1 時間	-	1 時間	-	1 時間	-
青少年教育における体験活動	1.5 時間	-	-	-	1.5 時間	-
学校教育における体験活動	-	-	1.5 時間	-	1.5 時間	-
自然体験活動の特質	3 時間	3 時間	1.5 時間	3 時間	3 時間	3 時間
対象者理解	1.5 時間	3 時間	3 時間	3 時間	4.5 時間	4.5 時間
自然体験活動の指導	1.5 時間	3 時間	3 時間	3 時間	3 時間	3 時間
自然体験活動の技術	6 時間	6 時間	3 時間	4.5 時間	-	-
自然体験活動の安全管理	3 時間	3 時間	3 時間	7.5 時間	3 時間	3 時間
自然体験活動の企画・運営	-	-	6 時間	6 時間	9 時間	9 時間
試験	0.5 時間	-	0.5 時間	-	0.5 時間	-
合計時間	18 時間	18 時間	22.5 時間	27 時間	27 時間	22.5 時間

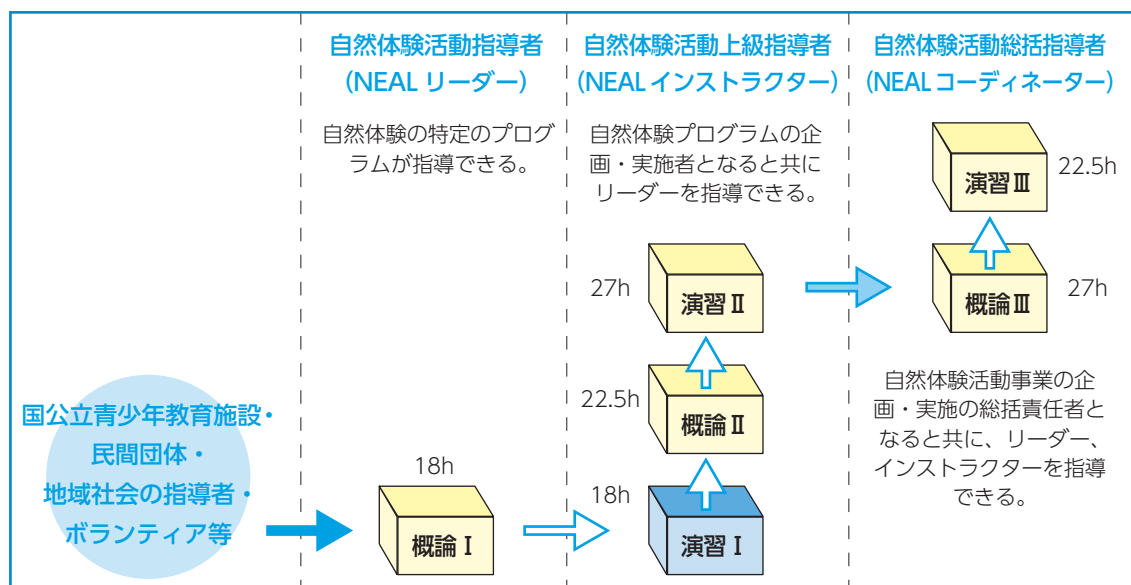


図 2 自然体験活動指導者養成カリキュラムの構造

2. 概論と演習

自然体験活動指導者（リーダー）は概論 I を受講し、認定試験に合格することで資格の登録が可能である。自然体験活動上級指導者（インストラクター）は演習 I を受講した後、概論 II、演習 II を受講でき、認定試験に合格することで資格登録が可能となる。さらに、自然体験活動総括指導者（コーディネーター）は、概論 III、演習 III を受講した後、認定試験に合格することで資格の登録ができる。

5 節 自然体験活動指導者の登録申請について

自然体験活動指導者の登録申請方法について説明する。(表 2)

1. 自然体験活動指導者（リーダー）

自然体験活動指導者（リーダー）の養成研修（概論Ⅰ）を終了し、半年以内に定められた、様式を自然体験活動部会に提出する。提出書類は、申請書および登録料納付を証明する書類の写しである。登録料は、一般 5 千円、学生 3 千円とする。また、自然体験活動指導者（リーダー）の資格の有効期限は、終身である。

2. 自然体験活動上級指導者（インストラクター）及び 自然体験活動総括指導者（コーディネーター）

インストラクター及びコーディネーター資格取得は、各概論後の演習を実施した後に登録する。演習が終了時期は個人差があるため、参加者には修了証の交付日から 2 年以内に演習を終え、資格取得申請書を直接自然部会事務局に提出する。併せて指導者登録料も提出日に近い日程で振り込むものとする。

表 2 自然体験活動指導者の登録申請

資格種別	資格申請期限	提出物	登録料	期間
自然体験活動指導者（リーダー）	概論Ⅰ修了証発行日から半年以内に申請	申請書 登録料納付を証明する書類の写し ※学割の場合は学生証の写し	5,000 円 学割 3,000 円	終身制
自然体験活動上級指導者（インストラクター）	概論Ⅱ履修証発行日から 2 年以内に演習Ⅱ全科目を履修し、申請	申請書 登録料納付を証明する書類の写し 概論Ⅱ履修証又は履修表（受講票）写し 演習Ⅱ履修表写し	6,000 円	3 年間
自然体験活動総括指導者（コーディネーター）	概論Ⅲ履修証発行日から 2 年以内に演習Ⅲ全科目を履修し、申請	申請書 登録料納付を証明する書類の写し 概論Ⅲ履修証又は履修表（受講票）写し 演習Ⅲ履修表写し	6,000 円	3 年間

(久保田 康雄)

参考文献

- 1) 自然学校全国調査 2010 調査報告書（2011）、公益社団法人日本環境教育フォーラム 自然体験活動学校全国調査委員会
- 2) 自然体験活動指導者養成講習主任講師（講習管理者）テキスト（2018）、全国体験活動指導者認定委員会自然部会、1 - 9
- 3) 阿部治・川嶋直（2012）、ESD 拠点としての自然学校 持続可能な社会づくりに果たす自然学校の役割、みくに出版

学校教育における体験活動

【この時間の目標】

学校教育における体験活動の意義を理解する。

- (1) 学校教育における体験活動の意義について理解する。
- (2) 学校教育における集団宿泊活動等の現状について理解する。
- (3) 学習指導要領における体験活動の位置づけを理解する。

1 節 学校教育における体験活動の意義

1. 学校教育における体験活動の意義

我が国は、科学技術や経済、文化など様々な発展を遂げ、人々の生活を豊かにしてきた。しかし、世の中が便利になった一方で、自然体験や勤労などの社会体験、命の大切さを実感するような心の体験といった直接体験が減少している。仲間と共に過ごす中で培ってきた社会性などの育成にも問題が生じており、そのことが、いじめ等の問題行動、不登校、インターネット依存、規範意識の低下、体力や運動能力の低下といった様々な問題の要因にもなっていると考えられる。

平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」において、2030 年頃の人口知能が急速に進化する社会の在り方を見据え、子供たちが未来社会を切り拓くために必要な「生きる力」(図 1 参照)を引き続き育成していくとしている。その中でも、体験活動については、『「生きる力」の実現という観点からは、～中略～体験活動の重視等については、～中略～引き続き充実を図ることが重要であると考え。』と記述されている。このように、学校教育でも体験活動の重要性を示している中で、体験活動の意義について以下のように捉える。

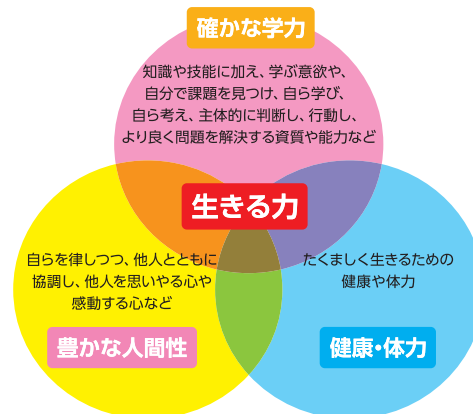


図 1 「生きる力」

(1) 実社会への興味・関心、意欲の向上

身のまわりの自然環境や社会環境、地域の人々と関わる体験活動によって、自然や地域社会への興味・関心が高まり、意欲の向上がみられ、豊かな学びの出発点となる。

(2) 探究的な学習過程から問題解決能力等の育成

周囲の環境や人との直接的な体験の中から疑問や問題意識が生まれ、「探究的な学習過程」の中で問題解決へと導かれ、問題解決能力や態度などを育てることにつながる。

(3) 体験の価値付けと「思考力・理解力」の基盤づくり

体験を通して「なぜ、どうして」を思考や理解へと結びつけ、深めていくことが重要である。そのためには、体験を価値付けるための事前学習や事後の振り返りの学習を行い、確かな知性へと結びつけることができる。

(4) 教科等で身に付けた「知」を総合化・実践化

現実の社会と関わり、問題の解決を図る場合、学校で身に付けた知識や技能、学び方などの「知」を総合化して、教科等で身に付けた力を活用して問題解決している。

(5) 自己との出会いによる自己肯定感の獲得

実社会における困難を乗り越える体験活動の中で、やり遂げたという「成就感、満足感」を得られたり、「自分も捨てたものではない。」という自己肯定感を獲得したりして、新たな自己との出会いがある。

(6) 社会性や共に生きる力・人間関係能力の育成

体験活動は、自然や社会や人々との関わりの中で展開されるため、社会性や共に生きる力をはぐくむ上で重要な役割を有している。また、異年齢交流、学校間交流、世代間交流、国際交流など様々な人々とふれあう中で、人間関係能力を学びとっていく。

(7) 豊かな人間性や価値観の形成

自然の偉大さや美しさなどに会ったり、現実の社会に直面し人とかかわったりすることで、自らの人間性を豊かにする。また、体験活動の中で、どのように行動するかなど、価値の選択能力をはぐくむことになり、自分の価値観が形成される。

(8) 基礎的な体力や心身の健康の保持増進

子供たちは、体を動かし、戸外で遊んだり様々な活動をしったりする中で、基本的な運動能力を獲得している。また、科学的、合理的な体力づくりや健康の保持増進と関わって、子供たちが身体的な体験活動を重ねることは、基礎的な体力や心身の健康を支える土台づくりにも資するものである。

2. 学年や発達段階に応じた体験活動の内容や方法があること

小・中・高等学校等において体験活動を行う場合、子供たちの発達段階を踏まえ、それぞれの学校段階や学年に応じたものとなるよう工夫することが大切である。

ここでは、各学校段階の取組の手がかりとなるよう、体験活動との関連からみた子供たちの成長の過程における主な特徴を踏まえ、考えられる体験活動の工夫を示す。

(1) 幼児期・小学校低学年 — 体験活動から「気づき」の生まれる低学年の時期 —

幼児期は体験活動が中心の時期であり、その特徴として、手で触れたり全身で感じたりして身体ごとに関わること、活動と場が密接に結び付いていること、体験が感情と切り離せないこと、体験活動から学びの芽生えをとらえることができることなどが挙げられる。

小学校低学年の時期は、このような幼児期的な特性を残しながらも、言葉と認識の力が広がり、ある程度、時と空間を越えた見通しをもてるようになる。このような時期において、例えば次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

- ① 子供の中で活動がつながるようにする。
- ② 場になじみ安心して活動できるようにする。
- ③ 自分たちの生活や活動とつながるようにする。
- ④ 物事の本質に根ざした「気づき」が生まれるようにする。

(2) 小学校中・高学年 — 社会に広がっていく中・高学年の時期 —

小学校中学年以降になると、物事のある程度対象化して認識することが可能になっていく。対象との間に距離をとって分析できるようになり、知的な活動も分化した追求が可能になる。自分のことも距離をとってとらえられるようになることから、自分と対象との関わりが新たな意味を持つようになる。このような時期において、例えば

次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

- ① 自分との関わりを明確にし、主体的に取り組めるようにする。
- ② 社会に目を向け、多くの人々と関わられるようにする。
- ③ 体験活動と教科等での学習をつなげていく。
- ④ 体験活動を振り返り、その意味を考える。

(3) 中学校 — 内面との結びつきが意味を持つ中学生の時期 —

中学生になる頃に、思春期に入り、親や回りの友だちと異なる自分独自の内面の世界があることに気づいていく。また、内面の世界が回りの友だちにもあることに気づき、友人との関係が自分に意味を与えてくれると感じる。さらに、未熟ながらも大人に近い心身の力をもつようになる。大人の社会とかかわる中で、大人もそれぞれ自分の世界をもちつつ社会で責任を果たしていることへの気づきへと広がっていく。このような時期において、例えば次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

- ① 自分の内面の世界を表現する。
- ② 級友と共に活動し心を揺さぶられる体験をする。
- ③ 大人の世界に加わり一定の役割を果たす。
- ④ 自分たちの取組を社会に発信していく。

(4) 高等学校 — 大人の社会を展望する高校生の時期 —

高校生になると、思春期の混乱から脱しつつ、大人の社会を展望するようになる。自分は大人の社会でどのように生きるのかという課題に出会う。大きく力が伸びる高校生の時期において、体験活動はその視野を広げ社会の中で責任を持って生きることへと目を開かせていくものであることが期待される。このような時期において、例えば次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

- ① 自分の力を伸ばす挑戦をする。
- ② 実際の現場を知り社会の問題について考える。
- ③ 人に尽くしたり、社会に役立つことに取り組んだりする。
- ④ 自分がかけがえのない存在であることを実感する。

3. 中央教育審議会答申等に示される「体験活動の充実」

平成18年に教育基本法が改正され、新たに「教育の目標」が規定された。平成19年には学校教育法が改正され、「義務教育の目標」の一つに、学校内外における自然体験活動の促進が規定された。(表1: 学校教育法・第2章: 義務教育・第21条、第31条参照) これらの学校教育法の改正を受けて、中央教育審議会答申では、各学校において、それぞれの実態を踏まえて「体験活動の充実」を図ることが求められている。ここでは、その答申に示されて学習指導要領において配慮事項として記述された内容については、第3節で示す。(表2参照)

中央教育審議会答申(H20.1.17)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」に示されている「体験活動の充実」に関することとして、「親や教師以外の地域の大人や異年齢の子供たちとの交流、集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動」を行うこととして挙げられている。

この答申を受けて、学習指導要領(H20.3.28)に示されている「特に重点的に行う体験活動」として、小学校では「自然の中での集団宿泊活動」、中学校では「職場体験活動」、高等学校では、「就業体験・奉仕体験活動」が示された。

また、前述の中央教育審議会答申（H28.12.21）に示されている「体験活動の充実」に関することとしては、「体験活動の重視等については、引き続き充実を図ることが重要である」とされている。

表1 ○学校教育法

第二章 義務教育

第二十一条

義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

第三十一条

小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

2 節 学校教育における集団宿泊活動等の現状

1. 自然の中での長期集団宿泊活動に教育的意義

自然の中での集団宿泊活動において、困難に挑戦したり、現地の自然や文化、産業などを体験したりする望ましい集団活動を通して得られる教育的な効果を示す。

(1) 感性を豊かにすると共に、実践的な態度・行動を育む

自然の中で諸感覚を通して行われる直接体験による学びは、子供たちの感性を豊かにする。また、集団宿泊活動において日頃の学習で習得した知識・技能を活用して実践活動・体験活動を行うことによって実感を伴った理解となり、実践的な態度・行動を育むことができる。

(2) 知的好奇心や思考力・判断力・表現力を育てる

自然環境、伝統文化、産業などを実際に体験し、調査・観察・制作活動にも取り組む学習過程で、疑問や発見が多くあり、問題解決的な活動場面が知的好奇心を高める。また、自然の中での体験活動は、時に予期しない事態や状況に直面することもあり思考や判断が求められる。これは、学校での学習活動の応用・発展でもある。

(3) 生活力を高め、社会的自立を促進する

宿泊体験活動の宿泊先は、社会教育施設や農家・漁家、キャンプ場、旅館等であり、家庭生活と違って社会的な場において、食事作りや清掃、寝具の扱いなど自分のことは自分でしたり、仲間と役割を分担に協働したりして生活する。全てが共同生活でありルールやマナーを守りながら生活するため社会的自立を促進する。

(4) 自己価値観を形成し、人間理解を深める

自然の中での集団宿泊活動では、一人一人が役割を果たし仲間と共に各種の体験活動に挑戦する。その過程では、新しい自己や仲間の能力や人間性を発見したり、登山などで達成感を得たりして、自己理解や仲間の人間理解を深めていく。

(5) 連帯感や仲間意識を育て、人間関係を深める

寝食を共にする集団宿泊活動で最も期待できる成果の一つは、連帯感を高め仲間意識を向上させて人間関係を深めたり広げたりすることである。コミュニケーションや人間関係が円滑になり、学級での生活や学習に思いやりの行動が多く見られるようになる。集団宿泊活動や体験活動における協力・協調が学級の凝集度を高める。

2. 集団宿泊活動の現状

集団宿泊活動の多くは、「自然教室」「集団宿泊学習」「林間学校」「臨海学校」「セカンドスクール」等々として、主に小学校5年生が実施している。その宿泊数は、1泊2日が約半数を占めているが、宿泊数が増す毎に成果も上がっていることが、文部科学省が実施した全国学力学習状況調査の結果としても報告されている。その中でも、自治体や学校が工夫して、複数泊しているのは、東京都江戸川区、武蔵野市、稲城市、兵庫県、新潟県妙高市、京都市、岡山県等々が行っており、財政支援や人的支援等を受けて成果をあげている。

3. 集団宿泊活動実施上の課題があることと、それに対する支援が必要であること

集団宿泊活動を実施する上で課題としてあげられていることは、職員の勤務等の人的課題、予算的な課題、指導者の確保、授業時数の確保（教育課程上の課題）、健康・安全上の課題等々がある。（図2参照）

長期の集団宿泊活動は、大きな成果が上がることは理解しているが、その実施に当たり課題が多く学校独自では実施できないのが現状である。

また、教員の働き方改革も重要な課題であり、複数泊することへの教員の負担を解決する必要がある。長期集団宿泊活動を実施している市町村は、体験活動の指導者を確保したり、教職員の交代勤務を実施したり、財政的な支援を行ったりと工夫して活動を実施している。自然体験活動指導者が、集団宿泊先で各学校の体験活動をコーディネートしたり、安全に配慮した直接指導を行ったりして、集団宿泊活動を支援する必要がある。

また、教育課程上の課題として、学習指導要領では、新しい教育内容や授業時間数も増加している。特別活動としての価値の検討、総合的な学習や教科等との関連、時数確保等々の課題を解決する必要がある。

Q. 長期宿泊体験活動の課題は何ですか？

国立妙高青少年自然の家利用小学校教員120名
(平成20年度調査)

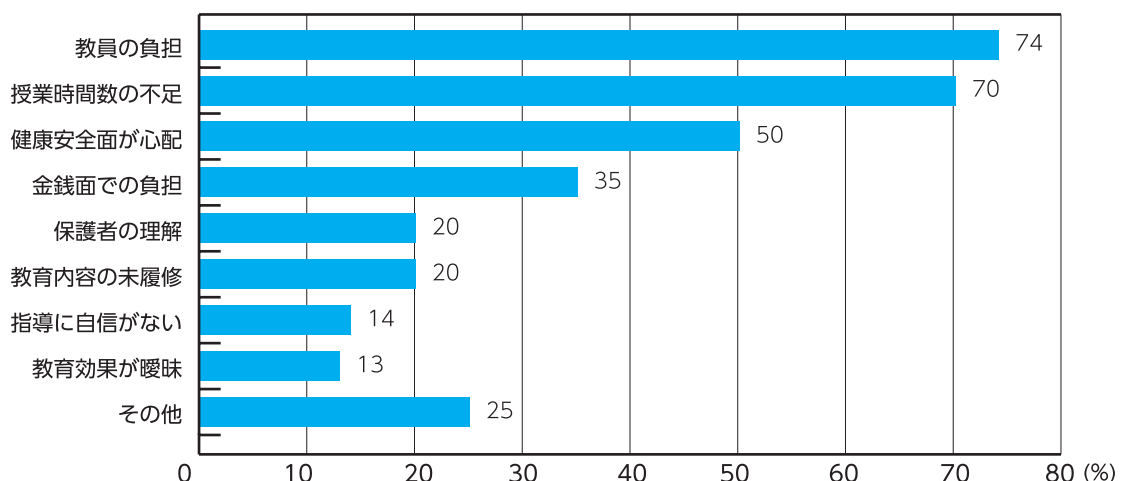


図2 長期自然体験活動実施上の課題

3節 学習指導要領における体験活動の位置づけ

1. 学習指導要領と学校教育で教える内容

学校教育で教える内容は、学習指導要領で決められている。

(日本国憲法→教育基本法→学校教育法→学校教育法施行規則で決められている)

(1) 教育課程編成の基本的考え方

- ・国は、学習指導要領など、学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定する。
- ・教育委員会は、教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定する。
- ・学校（校長）は、学校や地域、児童生徒の実態等を踏まえ、創意工夫した教育課程を編成・実施する。

(2) 教育課程に関する法制上の仕組み

- ・学校教育法では、学校段階ごとに教育の目的、目標などを規定。また、教科に関する事項は文部科学大臣が定めることを規定している。
- ・学校教育法施行規則において、各教科等の構成、年間標準授業時数を規定している。また、教育課程については、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定している。

つまり、学習指導要領によって学校教育で取り扱う目標や内容等が決められている。

2. 小学校の教育課程における集団宿泊活動の位置づけ

(1) 小学校の教育課程

「各教科・特別の教科 道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動」で構成されている。

(2) 集団宿泊活動の教育課程に位置づけ

特別活動 → 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事

学校行事 → 儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、

遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事

(中学校は旅行・集団宿泊的行事)

3. 学習指導要領及び特別活動解説編における、学習内容や学習過程について

小学校学習指導要領の各教科等の解説編には、具体的な学習内容や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指した学習過程が示された。また、特別活動解説編では、図3のような学校行事の学習過程（例）と共に、集団宿泊活動の実施上の留意点として、その教育効果や期間等について以下のように示されている。

「…集団宿泊活動については、よりよい人間関係を形成する態度を養うなどの教育的な意義が一層深まるとともに、いじめの未然防止等や不登校児童の積極的な態度の醸成や自己肯定感の向上等の高い教育効果が期待される。そこで、学校の実態や児童の発達段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互のかかわりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。」

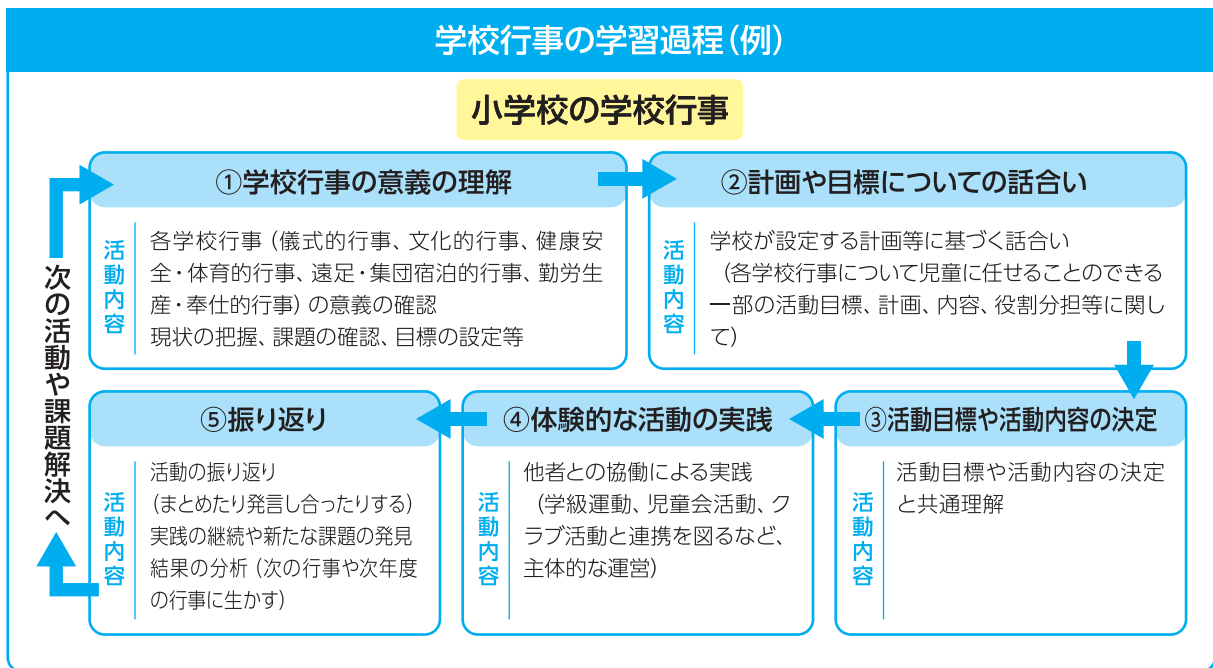


図3 学校行事の学習過程 (例)

4. 学習指導要領における体験活動の位置づけ

○ 学習指導要領等への位置づけ

学習指導要領における教育内容の主な改善事項として「体験活動の充実」が挙げられており、総則には、体験活動の充実について表2のように記されている。

表2 ○小学校学習指導要領

<p>第一章 総則</p> <p>第3 教育課程の実施と学習評価</p> <p>1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</p> <p>(5) 児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。</p> <p>第6 道徳教育に関する配慮事項</p> <p>3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。</p>
--

5. 学習指導要領改訂ごとの変遷に関すること

- (1) **昭和33年改訂** 「学校行事等の必修化」で『遠足』が例示される。
- (2) **昭和43～45年改訂** 学校行事に「安全指導的行事」が加わる。
- (3) **昭和52～53年改訂** 学校行事に「勤労・生産的行事」が加わる。
- (4) **平成元年改訂**

「勤労・生産的行事」が「勤労生産・奉仕的行事」となり、「遠足・旅行的行事」が「遠足（旅行）・集団宿泊的行事」となった。

(5) 平成 10 年改訂 特別活動の「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」

「学校行事については、自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること。」示された。また、併せて「幼児・高齢者・障害のある人々などの触れ合い、社会教育施設の利用」も明示された。また、体験的な学習の充実を図ることから「総合的な学習の時間」が創設された。

(6) 平成 13 年 7 月「学校教育法、社会教育法」の一部が改正

「自然体験活動やボランティア活動など社会奉仕体験活動などの一層の充実」が求められた。

(7) 平成 16 年 1 月 28 日「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」報告書

「児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるために」が提言された。

(8) 平成 17 年 10 月 26 日 中教審答申

「自然の中での長期の集団宿泊体験の機会などを拡大し、職場体験、就業体験、奉仕体験等を計画的・体系的に推進を」と示された。

(9) 平成 20 年 3 月 28 日「学習指導要領」で＜重点的に行う体験活動＞

小学校は、「自然の中での集団宿泊活動」、中学校は、「職場体験」、高等学校は「就業体験、奉仕体験」と提示された。また、特別活動解説で小学校の集団宿泊活動は「一定期間（例えば 1 週間（5 日間）程度）にわたって…」と示された。

(10) 平成 30 年改定

「集団宿泊活動や職場体験等を引き続き重視する。」と示され、また、「健康安全・体育的行事」の中で事件・災害等から身を守ることが明示された。

6. 学習指導要領改訂の方向性と体験活動について

今次の学習指導要領の改定の基本的な考え方（図 4 参照）は、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成していくことである。その際、「何ができるようになるか」という 3 つの資質・能力を明確化して、それを育むための「主体的・対話的で深い学び」となるように授業改善を行っている。

これらの教育課程を編成する際に、子供たちに求められる資質・能力を社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視している。また、学校全体として、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを実践している。

(1) 育成すべき 3 つの資質・能力

知・徳・体にわたる「生きる力」を育むために、全ての教科等の目標等を以下の 3 つの資質・能力を柱として再整理した。

- 知識及び技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力、人間性等

(2) 社会に開かれた教育課程と体験活動

子供たちが社会において自立して活躍することをねらいとして、学校が地域・家庭との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」を実現することを目指している。このことについての中央教育審議会答申で（表 3）のように整理されている。社会教育との連携も記載されていることから集団宿泊活動への支援を強化する必要がある。

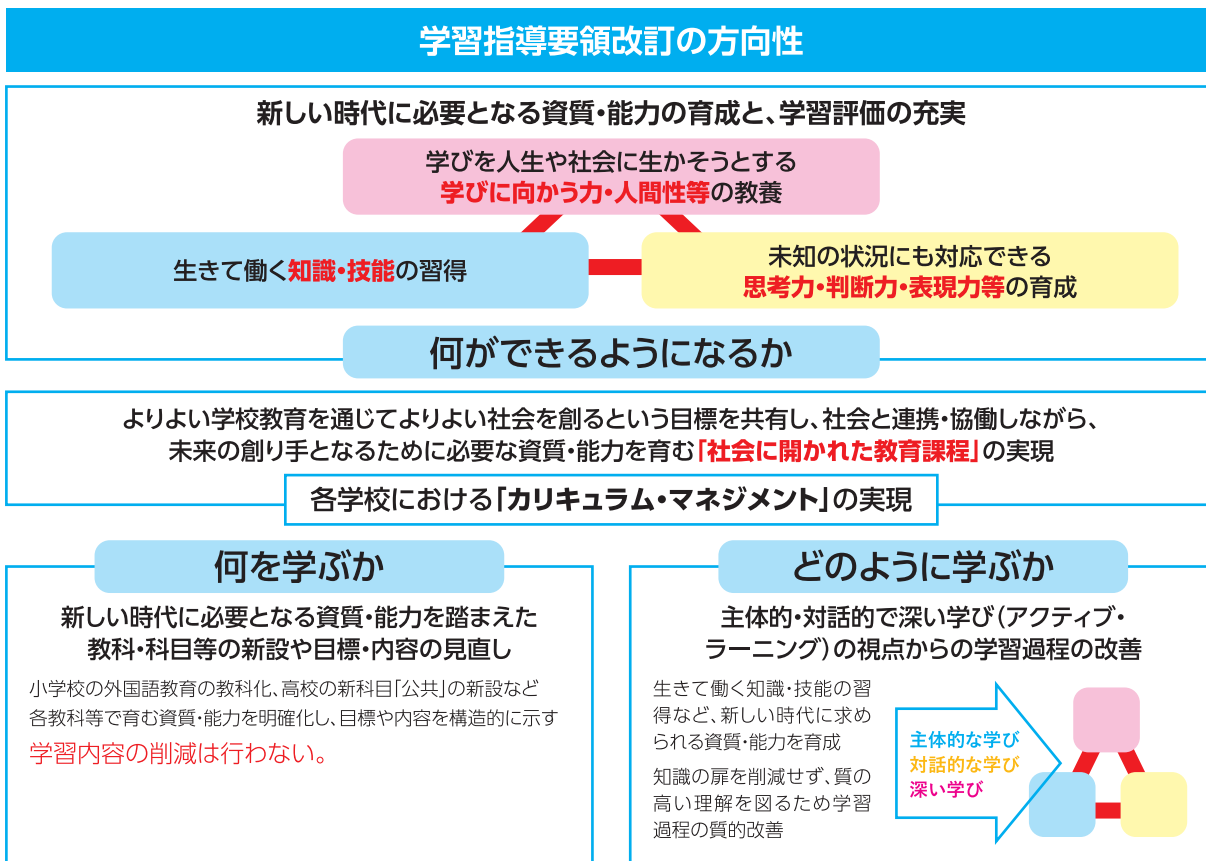


図 4 学習指導要領改訂の方向性

表 3 「社会に開かれた教育課程の実現」(中央教育審議会答申(H28.12.21))

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

(3) 集団宿泊活動の特質を生かしたカリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントとは、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくことである。(表 4 参照)

この教科等単元配列表では、長期集団宿泊活動(図 5 参照)と総合的な学習の時間や理科、国語、特別の教科 道徳との関連を図って教科横断的にカリキュラム・マネジメントされている。また、同じ特別活動の学級活動と遠足・集団宿泊的行事を統合させた事前学習や事後の振り返りの学習も考えられる。また、事後に共通体験を行った集団宿泊活動で得た成果を、特別の教科 道徳の題材として学習し成果をあげている学校もある。

しかし、これらは、単に教科の時間確保から形式的に割り振ることのないようにしなければならない。

(伊野 亘)

表4 「カリキュラム・マネジメントの3つの側面」(中央教育審議会答申(H28.12.21))

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
行事等	迎える会 [在校生]	運動会	修学旅行 [六年]			集団宿泊学習 [六年]	文化祭	
道徳	1日付とコトバ(自分) 2だから私はがんばれる(自分) 3ロンゾの友だち P8[自分をみがいて](2)(4) P54[人とつながって](3)	4ごみ出しかせて 5涙そうそう 6世界がもし100人の村だったら(人) P150[集団における役割と責任](4) P96[命をいとおしんで](1)	7自分の気持ちおしゃべりしよう(自分) 8エイズと闘った少年の記録 ◎人と差別 ○人権の歴史(生きるⅢ) P96[命をいとおしんで](1)	11[ほしい]ってなに?「必要」ってなに?(自分) 12蘭学の書を求めて(自分) P8[自分をみがいて](2)(4)	13二十一世紀になう若い人たち 14ペスケ 15科学は平和のためにある 16積極的に聞こう(人) P118[みんなとつながって](8) P96[命をいとおしんで](2)	17オトちゃんルール(自分) 18しらべりはできないよ(人) 19わたしの父さん(人) 20集団宿泊活動から学んだこと P54[人とつながって](3)(2)(6) P96[命をいとおしんで](2)(3)		
	3	3	4	2	4	4	4	
総合	稲文字オリエン 6年生の総合 田植え(稲文字)	林業体験 ・学校林に出かけてみよう ・林業に携わる人の話を聞こう33 ・学校林を整備しよう	福祉施設の訪問(1) ・社会福祉協議会の方の仕事を知ろう ・施設訪問の計画を立てよう	あぜ草取り【稲文字】 田の草取り【稲文字】	稲刈り【稲文字】	福祉施設の訪問(1) ・施設訪問の計画を立てよう ・施設訪問活動	林業体験 ・林業に携わる人の話 ・森を整備し炭を焼こう ・自然エネルギーについて考えよう	文化祭で学んだことを発表しよう
	2	2	2	6	6	4	2	4
学活	係・清掃場所決め1 年間目標決め1 仲良くなるう会1	運動会係決め1 朝の歌検討1 児童アンケート1 仲良くなるう会1	教育相談1 宿泊体験学習 ・自然教室を成功させよう2 仲良くなるう会1 整理整頓1		一学期反省1 夏休み指導1 仲良くなるう会1	夏休みの反省1 2学期のめあて 係・清掃場所決め1 仲良くなるう会1	遠足事前指導1 文化祭準備1 仲良くなるう会1	
	3	3	5		3	3	3	
国語	巻頭詩学級 ①主題を考えよう 遠眼鏡の海 言葉のきまり 漢字の成り立ち インターネット コミュニケーション 発明・発見は、はて	②脳の働きを知り、自分自身に生かそう 自分の脳を	③すいせんスピーチをしよう すいせんします。 この委員会活動 言葉のいづみ2 漢字の部屋2	④読書を楽しもう フリードルと テレジンの 小さな画家たち 書き方・まとめ方	詩を味わおう ヒロシマの傷 きのうより一回 だけ多く 狂言 盆山	⑤調べたことを レポートにまとめよう 言語感覚を豊かに しよう 言葉のきまり2 漢字の部屋3	(巻頭詩) ①意見文を書こう 「本物の森」で未来を守る 言葉のきまり1 漢字の部屋1 読み取り方を考え	
	4	12	8	14	11	10	12	1
理科	地球と私たち 物の燃え方と空気	動物のからだのはたらき	植物のからだのはたらき	学びをつなごう 生き物のくらと環境	学びをつなごう わたしの研究	太陽と月の形 大地のつくり ・路頭での学習 ・噴火モデル実験 ・岩石標本を作ろう	変わり続ける大地	学びをつなごう
	2	8	9	8	1	6	2	1

図5 単元配列表

参考文献

- 1) 平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」
- 2) 文部科学省：「みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動」2019年1月
- 3) 文部科学省：体験活動事例集「体験活動の教育的意義」
- 4) 文部科学省：初等教育資料 平成 22 年 3 月号 長期宿泊活動の教育的意義と課題
- 5) 国立青少年教育振興機構：「集団宿泊活動サポートガイド」平成 30 年 2 月

自然体験活動の特質

【この時間の目標】

地域の自然環境、文化、歴史、産業を理解する。

- (1) 自然体験活動の意義を再確認する。
- (2) 地域の自然環境を理解する。
- (3) 自然体験活動に関わる地域の教育、文化、歴史、産業等を理解する。

1 節 地域の自然環境、文化、歴史、産業を理解する

1. 自然体験活動の意義を再確認する

全国体験活動指導者認定委員会自然体験活動部会では、自然体験活動の意義を下記の3つに整理している。自然体験活動指導者（リーダー）版テキストで詳細を説明しているので確認して欲しい。

自然体験活動上級指導者（インストラクター）は、参加者に対して上記を促すことは勿論、自然体験活動指導者（リーダー）が上記意義を意識して活動に関わるように指導する役割を持つことも忘れてはならない。

表1 自然体験活動の意義

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">①自然体験活動は、自然のほか、自然と係る人間の生活や他者への関心を高めること②自然体験活動は、自然を大切にし、守る気持ちを育てること③自然体験活動は、自己肯定感や自尊感情を高め、他者を尊重する気持ちを育てること |
|---|

2. 地域の資源を理解することの意義

自然体験活動において重要なことは、「季節性（今だからこそ）」と「地域性（ここだからこそ）」を考慮した上で活動を行うことである。このことにより、自然体験活動は地域の特色を反映したものとなる。季節性や地域性、地域の特色を捉える上で重要となるのが、自然環境や文化、歴史、産業等の地域資源である。つまり、自然体験活動は、地域資源に基づく教育活動と考えることができるが、これは自然体験活動を企画する際のポイントであるポテンシャル分析（資源分析）にもつながるものである。

地域資源の活用方法は様々ではない。地域資源を体験するのは勿論、調べることや継承すること、守ることも自然体験活動となる。この点に留意すると、より多様な自然体験活動を企画することができる。

地域の自然環境や文化、歴史、産業等の地域資源を理解する際に有効なのは、自身の活動地域と他の地域とを比較することである。講習会や観光等で他所を訪問する際には、後述する多様な視点で地域を比較してみたい。比較することを通して、自身の活動地域や訪問地の特色が見えてくるだろう。

3. 地域の自然環境を理解する

地域の特色を理解するために、まず自然環境に着目したい。以下に地域の自然環境を見

ていく視点を挙げる。

(1) 地域の四季の変化の様子

日本の自然の特徴の1つに四季があることが挙げられる。一口に四季と言っても、北海道と沖縄県とはそれぞれの季節の気候や長さや、季節の進行の様子が異なり、必然的にサクラ前線や紅葉（黄葉）前線の進行、野鳥の初鳴き時期等自然の動きに違いが生じる。筆者は春夏秋冬の変化に着目すると地域の自然環境や地域性が見えてくると考えており、講習会等で他所に出かける際、普段活動する標高1,400mの清里高原の季節感との共通点・相違点を捉えるようにしている。

(2) 地域の海、河川、湖水、山等の自然環境

海や河川、湖水、山、里山等多様なフィールドが存在することも日本の自然の特徴と言える。ここで言うフィールドは生態系（様々な生き物と土壌、水、大気等の非生物の関係を総合的に捉えたまとまり）とほぼ同じ意味と考えている。生態系は生き物をまとまりやつながりで捉える概念であり、地域の自然環境を理解するための大切な視点となると言える。

(3) 地域の気象の特徴

日本は南北・東西に細長く、最北端（北海道択捉島 45度 33分 26秒）と最南端（東京都沖ノ鳥島 20度 25分 34秒）とでは約25度の開き、最東端（東京都南鳥島 153度 59分 12秒）と最西端（沖縄県与那国島 122度 55分 57秒）とでは約30度の開きがあることから、亜寒帯・温帯・亜熱帯と様々な気候区分に属している。また、緯度経度の水平的な開きに加えて、垂直的な開き（標高の違い）もあるため、地域によって気象が異なる。気象の違いは後述する動植物の違いにもつながっている。

なお、近年では異常気象や災害が頻発している。自然体験活動と関わりが深い安全教育や防災教育の観点からも、地域の気象だけでなく過去や現在の災害に着目することも必要である。さらに、地球的な気候変動にも目を向ける必要があるだろう。

(4) 地域の動物や植物

植物の種類や植生、動物の分布等地域にどんな動植物が存在しているかに着目することも、地域の自然環境を捉えるために重要である。また、自然体験活動を展開するに当たって、地域のシンボルとなる動植物に光を当てることが有効であると考えられる。例えば山梨県北杜市清里高原では天然記念物の小型哺乳類であるヤマネがシンボルに、白神山地ではブナがシンボルとなるだろう。シンボルを設定することは、地域性を反映した自然体験活動につながるだけでなく、参加者へのメッセージの伝わり方にも効果的だろう。筆者は清里での自然体験活動を通して、「自然を守ろう！」と言うよりも、「ヤマネの棲む森を守ろう！」と言う方が共感者を増やすことにつながっていることを実感している。

4. 自然体験活動に関わる地域の教育、文化、歴史、産業等を理解する

地域の特色を理解する際には、地域の自然環境と人との関わりによって生まれる教育や文化、歴史、産業にも着目したい。以下にそのための視点を挙げる。

(1) 自然体験に関わる地域の教育、子育てに関すること

日本各地には、地域資源を活用した学びが存在している。熊本県水俣地域や宮城県旧宮城町で取組まれる地元学や静岡県富士宮市の小中学校で展開されている富士山学習等が知られているが、地域の歴史や文化、偉人等を学ぶ取組みは各地で見られる。さらに、自然保育に取組む幼稚園や保育園、多様な形態で取組まれる森のようちえん等も各所に存在している。地域内のそれらの動きを知っておくことは、今後の自然体

験活動の展開に役立つだろう。

(2) 地域の祭事や伝統芸能に関すること

日本では大小様々なお祭りが各地で行われ、1年の豊作や厄除けを祈願する祭事も至る所で見られる。それらからは昔からの地域の人々と自然環境との関わりをうかがい知ることができるものもあり興味深い。また、各地に広がる芸道や舞踊、音楽や工芸等の伝統芸能からも地域の自然観を知ることができ、自然体験活動の参考となることが多い。筆者の属するキープ協会では、これまでに書道や茶道から日本人の自然観を学ぶ宿泊型事業や華道にヒントを得たプログラムを実践してきている。

(3) 地域の伝承や歴史に関すること

地域の伝承からも人と自然との関わりがうかがえる。八ヶ岳南麓には「三社参り」という風習が第二次世界大戦前まで残っていたと言われている。雨乞い・暴風雨除け・晴天の祈りをしながら3つの社を回るもので、そこからは地域の自然の厳しさや自然への畏敬の念を知ることができる。また、地域の歴史や民俗、民話、昔話からも、当該地域における人と自然の関係性を知ることができる。地域の博物館や郷土資料館、歴史研究家、ガイドブック等から学ぶこともできるだろう。

(4) 自然体験に関わる産業に関すること

自然体験活動は、農業や林業・漁業等の第一次産業と親和性が高く、それらを切り口とした自然体験活動も数多く行われている。また、第二次産業や第三次産業からも地域の歴史や文化をうかがい知れるだろう。さらに地域の資源を背景に発展した地場産業も、地域性を知る上で大いに参考にしたい。地域の博物館等は勿論、地場産業センターや関連資料から学ぶこともできるだろう。

2 節 自然体験活動とSDGs

1. SDGs とは

近年、自然体験活動を進めていく上で、SDGs が必須のキーワードとなりつつある。SDGs (Sustainable Development Goals/ 持続可能な開発目標) は、2015年の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に基づくもので、2030年までに達成を目指す国際的な目標である。17の目標と169のターゲットから構成されており、持続可能な開発の3要素である「経済開発」「社会開発」「環境保全」を調和させる目標と考えられている。

日本では、政府や各自治体での取組みに加えて、企業が企業理念や経営方針にSDGsを組み込み、SDGsを推進する環境教育関連団体やNPOが多様な活動をしている。徐々に知られるようになってきているが、第5回SDGs認知度調査(朝日新聞社、2019年8月)によると、認知度は27%となっており、さらなる周知が必要な状況である。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図1 SDGsのロゴ

2. 自然体験活動とSDGs

持続可能な社会実現に寄与することを目的とする環境教育やESD（Education for Sustainable Development/ 持続可能な開発のための教育）には、SDGsの達成に貢献することが期待されるようになってきており、2019年12月に「ESD for 2030（持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて）」が国連総会で採択された。環境教育やESDと方向性が重なる自然体験活動にとっても、SDGsは扱うべき課題となっていると言えるだろう。事実、SDGsの17の目標を見ると、自然体験活動とつながるものが多い。つまり、自然体験活動を通して、SDGsを学ぶことができるのである。

SDGsの達成のためには、「未来」や「地球」を視野に入れ、人の時間的視野・空間的視野を広げることが必要となる。すなわち、地球市民としての思考が不可欠となる。一方、自然体験活動で大切にしたいこととして、「季節性（今だからこそ）」と「地域性（ここだからこそ）」を挙げてきた。「未来と今」と「地球とここ」とでは相反することのように見えるが、「未来を見据えた今」と「地球の中での地域」という視点が、持続可能な社会実現が急務となっている現在において求められていると考えるべきだろう。

Think Globally, Act locally（地球市民として考え、地域で行動する）を体現するためにも、「自然体験活動×SDGs」という考え方や実践を大切にしたい。

（増田 直広）

参考文献

- 1) 津村俊充・増田直広ほか編（2014） インタープリター・トレーニング ナカニシヤ出版
- 2) 日本環境教育学会他編（2019） 事典 持続可能な社会と教育 教育出版
- 3) 朝日新聞社（2019） SDGs 認知度調査 第5回報告 「2013SDGsで変える」ウェブサイト
- 4) 国際連合広報センター（2019） SDGs ポスター 国際連合広報センターウェブサイト

対象者理解

【この時間の目標】

- (1) 対象者への配慮と対応方法を理解する。
- (2) 特別な配慮を要する対象者の特徴や個性、対応の方法を理解する。

1 節 対象者への配慮と対応方法

自然体験活動指導者（インストラクター）の役割は、自然体験活動におけるプログラムの企画・実施を担うとともに、必要に応じてリーダーの指導及び支援を行うことである。まずは指導者として必要な対象者理解の方法について簡単に復習する。

1. 対象者理解の2つの側面

(1) 対象者の一般的理解

人は、身体的な成長とともに、運動能力、認知機能、対人関係能力等さまざまな能力を身につけていき、発達の道筋やその順序に共通してみられる特徴がある。これは発達段階と呼ばれ、各年齢期に特有の特徴がみられる。また、最近注目されている発達における特性にもいくつかのタイプがある。

対象者の年齢や発達段階、発達における特性によって共通にみられる特徴や行動の法則性を理解することを対象者の一般的理解と呼ぶ。

(2) 対象者の個別的理解

その一方で、一人ひとりが異なる資質や個性を有しており、その成長にも個人差がある。例えば、同じ小学校5年生であっても、身体的特徴、性格、興味関心、発達の特性等誰一人同じ人はいない。

このように対象者一人ひとりをかけがえのないユニークな存在としてとらえ、その個性や行動の特性を理解することを対象者の個別的理解と呼ぶ。

2. 対象者理解の方法

(1) 事前に対象者の情報を収集する

自然体験活動のプログラムを実施する際に、主催者は健康調査票やインタビューカードと呼ばれる参加者に関する情報を収集するための調査用紙を用意している。指導者は、このような調査票をしっかりと読み込んで、どんな人がプログラムに参加するのかをイメージするとともに、参加者の年齢層から、参加者全体の一般的理解を深めておくことも必要である。

(2) 活動中の行動や言動から情報を得る

事前に収集した情報にとらわれすぎて、対象者のイメージを固めてしまうと、うまく関係づくりができない可能性もある。そこで必要となるのが、活動中の行動や言動から情報を得ることである。

まず、初めて対象者と会って、あいさつや会話をする中で、どのような表情や仕草か、コミュニケーションのスタイルはどうか（積極的に話しかけてくる、こちらから話しかけてもあまり応答がない等）第一印象をチェックすることは重要である。

観察にあたっては、対象者の行動（発話、遊び、行為）の意味を幅広く捉えていくことが重要である。また、自分の視点だけでなく他のスタッフと情報を交換することで、

さらに幅広さと奥行きを持った対象者の理解につながっていく。

3. 対象者との関わり方

対象者と関わっていくにあたり大切なことは、指導者がカウンセリング・マインドを持つことである。狭義のカウンセリングは知識とスキルを持った専門家が解決的・治療的に行うものであるが、広くは対象者の「話を聞く」過程の中で行われる、対象者に対するさまざまな援助と捉えることができる。

カウンセリングの基本的態度として、「受容」「傾聴」「共感」が挙げられる。

「受容」とは、相手をそのまま、否定も肯定もせず、評価も加えず、受け入れることである。「傾聴」とは、相手の話をただ聞くのではなく、注意深く、正確に、真摯に耳を傾けることである。「共感」とは、他人である自分が、価値観の違う相手とその世界を、相手の立場に立って理解しようとするすることである。

いずれも専門的なトレーニングを受けることでその能力を高めることができるが、まずは、対象者の話を否定も肯定も評価もせず、そのまごを受け止めようとする姿勢が必要である。

2 節 特別な配慮を要する対象者の理解とその支援

1. 特別な配慮を要する対象者

2012年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」によると、通常学級において知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は下表のとおりである。

表1 知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合

	推定値
学習面または行動面で著しい困難を示す	6.5%
学習面で著しい困難を示す	4.5%
行動面で著しい困難を示す	3.6%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%

表2 知的発達に遅れはないものの学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合

	推定値
学習面で著しい困難を示す	4.5%
「不注意」又は「多動性-衝動性」の問題を著しく示す	3.1%
「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す	1.1%

つまり、自然体験活動プログラムにおいても、特別な支援や配慮を必要とする対象者が参加する可能性があり、その特性を知り、適切な支援をすることが指導者には求められる。

発達障害は、2004年に定められた発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー

症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠如・多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている。これは、「生まれつきの脳機能の発達のアンバランスさや凸凹と、周囲の環境やひととの関わりのミスマッチから、生きづらさや困りごとが生まれる障害」とわかりやすく言い換えることができる。

発達障害は、発達過程やライフステージでその特性が強くなり、外見からはわかりにくく、本人の困りごとに周囲の人が気づかず、大きなトラブルになってから初めて分かることもあり、「見えない障害」とも言われている。

2. 発達障害の主な3つのタイプ

発達障害は特性や現れる困りごとによって、大きく自閉スペクトラム症（ASD）・注意欠如・多動性障害（ADHD）・学習障害（LD）の3つのタイプに分けられる。

(1) 自閉スペクトラム症（ASD）

主な特性は、「臨機応変な対人関係が苦手」なことと「こだわりが強く興味に偏りがある」ことである。具体的には、場の空気が読めない、独特の言葉づかいをする、人に対して一方的な関わり方をする、興味の範囲が狭い、興味のあるものにはとことん没頭する、手順やルールにこだわる等の行動が見られる。

診断基準によっては、広汎性発達障害、自閉症、アスペルガー症候群等の名前で呼ばれることもあるが、現在はそれらのさまざまな状態をまとめてASDと呼ぶことが多い。

(2) 注意欠如・多動性障害（ADHD）

主な特性は、「不注意」「多動性」「衝動性」である。具体的には、うっかりミスが多い、忘れ物をよくする、気が散りやすい、じっと座ってられない、思いつきでしゃべる等の行動が見られる。

ADHDの特性は、幼い子どもには多く見られるが、成長するにつれ同年代の子に比べて特性が目立つようになる。そのために園や学校での集団生活が難しくなったり、本人の努力不足や親のしつけの問題と誤解されることも少なくない。

(3) 学習障害（LD）

最近では限局性学習症（SLD）ともいわれている。主な特性は、全体的な知的発達に比べて文字を読むのが苦手（ディスレクシア）、文字を書くのが苦手（ディスグラフィア）、計算や算数が苦手（ディスカリキュリア）等である。

読めるのに書けない等、一部だけに困りごとが表れることもある。授業についていけなくなる、宿題をこなせない等、小学校に進学し学習が始まって明らかになるケースが多い。

3. 発達障害の主な合併症と重複

発達障害は、その特性や症状が一人ひとり大きく違う。特性や疾患、合併症が重なっていることもある。発達障害の主な合併症として、知的障害（知的発達の遅れ）、言語発達遅滞（言葉の遅れ）、発達性協調運動障害（不器用、運動面の発達が遅い）、感覚過敏（音、光、におい、味、触り心地等の刺激に敏感）、感覚鈍麻（音、光、におい、味、触り心地等の刺激に鈍感）等があり、他にてんかん、チック、トゥレット症候群、場面緘黙、吃音等が合併することもある。

「感覚過敏があって音に耐えられず、キャンプファイヤー中に逃げ出してしまう」「言語の遅れがあって気持ちを上手く伝えることができず、友達と喧嘩になってしまう」等、こ

これらの合併症と特性は密接に関係し重なり合い、困りごととなってしまう例は多い。

また、ASD、ADHD、LDの特性が重複してみられるケースも多い。

4. どのように配慮・支援するか

前述したように、発達に特性がある対象者は、生まれつきの脳機能のアンバランスさと凸凹、周囲の環境やひととの関わり方のミスマッチから、さまざまな困りごとを抱えている。加えて、自然体験活動は多くの場合、「初めての場所」で「初めての活動」を体験することになり、対象者は更に不安を抱えている。そこで重要になるのが「環境調整」である。対象者に凸凹があったとしても、周囲の環境を整え、人による適切な支援を行うことで、困りごとを和らげ、落ち着いて自然の中での生活や活動に取り組むことができる。

(1) 見通しを持って活動できるように工夫する

初めてプログラムに参加する対象者は、活動に対する期待とともに不安も抱えている。特に発達に特性のある対象者は、時間の見通しを持つことが苦手で、この活動がいつまで続くのか、次に何があるのかがわかると安心することができる。目で見て理解することが得意なので、イラストや写真、文字等対象者一人ひとりにとってわかりやすい方法で、プログラムの予定を伝えることで、今すべき活動に安心して集中することができる。

また、各アクティビティも①何を、②どれくらい、③どうしたら終わりで、④次に何をするかを、視覚的に示すことで対象者が安心して活動に取り組む環境を整えることができる。図3はつどいの流れを示したものである。15分という時間の中で、7曲の歌を歌うことが視覚的に示され、終わった歌のカードは外される。左から右へという流れで進み、対象者はどの歌が終わり、次にどの歌を歌うのか、あと何曲残っているのかを視覚的に理解することができる。



図3 つどいの流れを示している様子

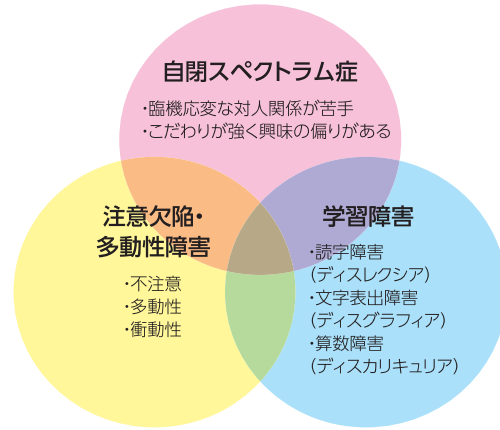


図1 発達障害の主な3つのタイプ

プチ冒険倶楽部

登山部 第2回目

行く場所：神奈川県 金時山 ※小雨決行
 行く日にち：平成30年10月13日 土曜日
 集合場所：横浜駅西口 STビル前
 (三菱UFJ銀行横浜西口支店が目印です)
 集合時間：午前7:00
 解散時間：午後5:30
 服装：速乾性のシャツ、中間着(フリース等)、
 長ズボン(ジーンズ以外)、登山靴または履きなれた靴、
 バックパック(30L程度)、上着、帽子

パートナー

なんちゃん車

ゆうきーさんそ まりえーともぞう
 かずとーえの たけるーなんちゃん
 (金時で合流)

持ち物

もちもの	チェック
速乾性のシャツ(長袖、半袖)	
長ズボン(ジーンズ以外)	
履きなれた靴(ハイキング、登山用が望ましい)	
上着(風よけになるもの)	
中間着(フリース等)	
帽子、手袋もしくは軍手、(サングラス)	
着替え一式 ※汗をかくので用意して下さい。 車に置いていくので、別のバッグ等に 入れてお持ちください。	
雨具(上下わかれているもの)	
お弁当、しきもの ※ ゆっくり食べられない可能性があるため、おにぎりや サンドイッチなどつまみやすいものをお願いします。	
行動食(おやつ)	
すいとう(水、お茶、スポーツドリンクなど)	
タオル、ハンカチ、ティッシュ	
ビニール袋 ※濡れたもの、汚れたものを入れます	
保険証と常備薬、虫除け、エチケット袋	

すること

- 午前 7:00 横浜えき 車にのる
きゅうけい トイレ
- 午前 9:00 駐車場につく、トイレ
- 午前 9:30 登山はじめ(金時登山口)
↓
- 午後 12:30 金時山山頂(1,212m) お弁当・おやつ・トイレ
- 午後 3:00 登山おわり(金時神社入り口)
- 午後 3:30 着替え、トイレ、車にのる
- 午後 5:30 横浜えきにつく
さようなら

地図



図 2 スケジュールの例

(2) まずは得意なこと、できることから

発達に特性のある対象者に共通する特徴として、得意なことと苦手なことの差が大きいことが挙げられる。指導者は得意なこと、できることが増えることが対象者にとって良いことだと考え、苦手なこと、できないことに注目してなんとか頑張らせようとしてしまう場合がある。しかし、苦手なこと、できないことは、対象者の発達の特性がその理由であることも多く、場合によっては自然体験活動に悪いイメージを持ってしまう恐れもある。

そこで、まずは対象者が好きなこと、できることから取り組んでいくことが大切である。自分の得意なことを発揮して、指導者や仲間からほめられたり認められたりすることで、活動が好きになり、次の活動への意欲にもつながる。

初めての参加者にとっては、お絵かきやシャボン玉、野外料理で野菜を切る等、普段から慣れ親しんでいる活動から始めることも有効な方法の一つである。小さな成功体験を積み重ねることにより、やればできるという実感を持つようになる。それは新しいことにチャレンジする意欲にも繋がり、少しずつ苦手なことにも取り組むようになるきっかけとなる可能性もある。

また、まき割りの得意な対象者にはキャンプファイアーのまき組みの手伝いをしてもらう、手打ちうどんづくりの得意な対象者にはみんなの前で見本を見せてもらう等、対象者が対象者の得意なことを発揮できるように工夫することで、満足感や達成感、そして人に認められる喜びを感じることができるとであろう。

(3) 自己決定の機会をつくる

発達に特性のある対象者は、日常場面で自己決定する機会が少ないと言われている。自然体験活動は、自然という対象者にとって非日常の場面を提供する。そして、そこで行われるのは、野外料理やクラフト等の「いつもと同じ活動」とともに、クライミングウォール、カヌー、川遊び等「いつもと違う活動」も用意することができる。

例えば、川遊びでは、河原で石を積む、石を投げる、水を掛け合う、足に水をつける、ライフジャケットで浮く、段差を登る、岩の上から飛び込む等さまざまな楽しみ方がある。参加者一人ひとりが、そこで何をして遊ぶかを自分で選択することができる。筆者が実践している発達障害のある子どもを対象とした3泊4日の自然体験プログラムに小学校5年生から来ているA君は、中学生になってから、その川遊びの場所で一番高い3mの高さの岩から飛び込むことにチャレンジしていた。中学校1年生のときには飛び込むことができず悔しい思いをしたが、中学校2年生の時に、ついに飛び込むことができた。ここで大切なのが、中1のときから飛び込みに自分の意志でチャレンジしていたことである。このときは飛び込むことができなかったが、自分の意思で選び、そこで達成できなかった悔しさが次のチャレンジにつながるというプロセスがA君にとって重要であったと考えられる。

この自然体験プログラムに高校3年生まで参加していたB君がこのプログラムのスタッフとして手伝ってくれるようになった。自己決定からの成功体験を通し、自信をつけたA君はB君に密かに憧れ、スタッフを目指しているらしい。他のスタッフから聞いた話である。

(4) 安心できる場所と時間をつくる

自然体験活動では、プログラムで自分の思うようにできなかったとき、グループの他のメンバーとやりたいことが異なっていたとき等、何らかの理由でストレスがかかることがある。また、大きな音や光、暑さや寒さ等感覚過敏のある対象者にとっては、自然環境自体がストレスになることもある。

もし対象者がそのような状況になった場合には、その場所から一旦離れてクールダ

ウンするための場所と時間を作ることも必要である。その場所は予めクールダウン用に用意したテントや、他の対象者がいないキャビン、トイレがその場所になることも多い。対象者によってはひたすら周囲を歩くという選択肢を取ることもある。

その際、スタッフが適度な距離をとって見守ることが必要になる。スタッフがすぐ近くで声掛けをすることで、かえって対象者のストレスを増幅させ、トラブルとなることもある。対象者がクールダウンする時間と空間を充分取った後、静かに対象者の話を聞くことが大切である。

(5) 指導者の連携が大切

プログラムの参加者の中に発達に特性のある対象者がいたとき、基本的には個別支援が望ましい。対象者が持つ個別のニーズに対応し、状況に応じた支援を行うことで、対象者が安全で安心できる環境の中で自然の中での生活や活動を楽しむことができる。しかし、特別の配慮が必要な対象者にマンツーマンで対応できる体制が整っていない場合も多いであろう。

そこで重要になるのがチームで対象者の支援にあたるということである。基本的には対象者の所属するグループのリーダーが目を配りつつ、アクティビティの具体的な説明は、アクティビティを担当していないインストラクターがサポートに入る、ストレスがたまりクールダウンが必要になったときには別のインストラクターやリーダーが寄り添う、対象者が得意なことを頑張る成し遂げた時に、コーディネーターがそれを認めほめる等、チームであたることで、更に幅と奥行を持った対象者の理解及び支援ができるであろう。

(6) すべての対象者に配慮と支援を

対象者の個別的理解の項でも述べたように、自然体験活動のプログラムに参加する対象者はそれぞれが固有のニーズを持った、かけがえのないユニークな存在である。これまで述べてきた発達に特性がある対象者に対する配慮や支援は、本来そこに参加するすべての対象者に向けられるべきものと考えることができる。

ともすると、インストラクターはプログラムやアクティビティの円滑な進行に目が行きがちで、目の前にいる対象者の困りごとに目を向けていなかったのではないだろうか？個性豊かな発達に特性がある対象者たちは、我々指導者に「ピープルファースト」の意味を問いかけてくれる貴重な存在なのである。

3節 最後に

筆者が実践している発達障害を対象とした自然体験活動プログラムにおいて、指導者全員で共有している心構えのポイントを列挙する。

- 人は誰ひとりとして同じ人はいない。まずはキャンパーのことをよく見て、理解しようとする
- 「ピープル・ファースト」を忘れずに。障害者である前に、1人の「ひと」として尊重すること
- こまめなスケジュール確認が大事。しおりやホワイトボードを有効に活用しよう
- キャンパーから常に目を離さない
- 声かけはシンプルに。2つのことがらを一度に言わない
- キャンパーに何かを伝えるときは、①だれが、②なにを、③いつ、④どこで、⑤なぜ、⑥どのように、をはっきりしよう
- 「〇〇してはダメ」ではなく、「〇〇しよう」と言ってみよう
- コミュニケーションは会話だけではない、沈黙を恐れない

- キャンパーが慌ててしまった場合、そこには必ず原因がある。速やかにその場所から離れて、あなたも近づきすぎずに見守ることで、落ち着く時間と場所を確保しよう
- うまくいかなくてあたりまえ、でもあなたがキャンパーを思う気持ちは必ず伝わります
- キャンパーもあなたと一緒に活動しながら、たくさんのことを学んでいます
- Keep Smiling, and Have Fun.

(野口 和行)

参考文献

- 1) 本田秀夫 (2018) 発達障害－生きづらさを抱える少数派の「種族」たち－、SB クリエイティブ、224
- 2) 自然体験活動研究会 (2012) 障がいのある子どもの野外教育、杏林書院、81－93
- 3) 石田易司、竹内靖子、野口和行 (2014) 自閉症と豊かな暮らし－キャンプ・ロイヤルから学ぶ－、59－75
- 4) 笹森洋樹 (2009) 発達障がいのある青少年を支援する指導者のガイドブック、ボーイスカウト日本連盟、40－51

自然体験活動の指導

【この時間の目標】

- (1) 自然体験活動の指導方法を理解する。
- (2) 自然体験活動の指導技術を理解する。

1 節 自然体験活動の指導方法を理解する

1. はじめに

リーダーの資格を取得して、演習などの機会を利用して指導の現場を体験したと思う。実際には頭で考えている暇はなく、つねに変化する現場において戸惑うことが多かったのではないだろうか。実際にそのような経験をくりかえしながら指導者になっていく、もしかしたら、参加者に「指導者にしてもらおう」という表現のほうが適切かもしれない。「教える」よりは参加者に「教えられ」ていくものである。心構えとしてはそのほうがよい。何かを教えよう、伝えようというよりは、「共に育つ」「支える」という意識をもって臨むようにしようというのは、リーダーの時と一緒にある。

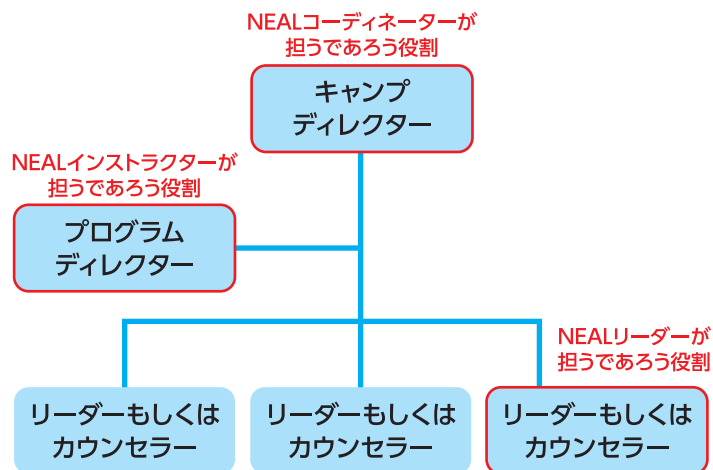


図1 キャンプ等の場面で考えられる各指導者の役割

2. スタッフを育成する

ガイダンスの部分でもふれられているが、インストラクターでは、「コーディネーターが考える意図をリーダーに伝える」ことが事業実施上、生じてくる。いままでも、同じスタッフチームとして仲間と協同、連携してやってきたことも多かったと思うが、今後はリーダーが活動しやすいようにその環境を作り、意図を伝えていくことも役割となる。

3. 全体の流れを意識する

キャンプなどでの場面では、全体の進行役になることもあるだろう。参加者の前に立って、方針を説明することもあるだろう。自分自身の語りで、そのキャンプの雰囲気を作っていくことになる。やりがいは大きい責任は重い。

盛り上げていくところ、静かに聞いてほしいところ、メリハリをつけていこう。

4. 「みる」こと

指導するうえでは、常に状況をみることが大切である。いま何が起きているか、雰囲気はどうか、安全面で問題はないか、いなくなっている子どもはいないかなど、全体を俯瞰しながら、ポイントを絞ってみることも必要である。

リーダーの時は、小グループ（班）のことを意識しておけばよかった。今度は、キャンプ全体を意識しなければならない。

「いま、ここ（now here）」と言われるような重要な場面を見逃さない指導者でありたい。良い指導者は、よく見ているし、よく気が付く。参加者の変化、雰囲気がみられることによって、リーダーへのアドバイスも効果的なものとなる。

5. フィードバック

フィードバックは、改良・調整を加えることを意味する。この体験活動の場面では、リーダーが今後成長していくためにインストラクターが「もっとよく指導するためにはどうしたらよいか」助言することである。批判から入らずにフィードバックする相手への「もうひと足し」のような気持ちで言うといい。

6. 指導者自身の哲学

哲学というと大げさかもしれないが、指導するうえでその指導者なりの考え方がとても重要である。理念といったら良いだろうか。自分なりの指導観を持っておくとよい。おそらくあなたは、その活動を指導したいだけでなく、その活動を通して、「何か」を伝えたいのではないだろうか。指導者であるまえにまずひとりの人間としての考え方・生き方が大切であるし、どのようなメッセージを参加者に発信していくか、常に自分と向き合っていくことが大切である。

7. 指導できるとはどういうことか

自分自身があまりその活動を体験していないのに、その活動を上手に指導することはできないだろう。例えば登山なら、山登りはなんて楽しいのだろうと思えたときに、他の人にもこの魅力をと思い、楽しさを伝えよう、感動を伝えようと思うだろう。それが指導の原点である。役割上、その任務を担わないとならないことがあったとしても、やはりその楽しさや使命感をもって指導にあたりたいものである。

指導技術の話題に入る前におさえておきたい。

2 節 体験活動の指導技術を理解する

1. 基本的な技術

(1) 話す技術

指導現場でいちばん使うことが多い技術は「話す」ことだろう。

- ・話はできるだけシンプルにわかりやすく
- ・専門用語を使わず、ゆっくりと
- ・「えー」「あー」は極力避ける
- ・話す相手をしっかり見つめる
- ・聞くことも大事（双方向のコミュニケーション）

(2) 見る技術

- ・まず参加者を理解し、状況を把握する
- ・視線、ジェスチャー、声のトーンに注意する
- ・全体を俯瞰すること、一人ひとりを把握するどちらも重要

(3) 見せる（プレゼンテーション）技術

- ・言葉よりもできるだけ視覚で
- ・パワーポイントなどのプレゼンテーションソフトの活用も効果的
- ・上記のソフトに頼りすぎない。その場にとってベストな方法を
- ・身振り手振りなどの動作も上手に活用
- ・参加者に不快感を与えないよう清潔感も大切に

(4) 準備

- ・教材（グッズや指導時の補助用具）の研究
- ・いろいろな情報にアンテナを張る
- ・説明する内容を一度書いてみたり、声に出して読むのもよい
- ・事前の仕込みで8割決まる

(5) 支援する（サポートする）技術

- ・支援すべき相手をよく観察する
- ・相手の身になって、いま何をしてほしいかを考える
- ・表に立たずに、控えめに、相手を立てる

2. 指導を行う上で効果的な技術

(1) グループダイナミクス

キャンプや学級運営に小集団での活動を用いるのは、教育的な効果を期待してのことである。集団において人の行動や思考は、集団から影響を受け、また集団に対しても影響を与えるものである。活動の中でリーダーシップやフォロワーシップが生まれ、相互に学ぶ関係性が作られていく。

(2) カウンセリングスキル

カウンセリングという言葉は、心理学的な援助技術として使われることが多いが、教育キャンプなどの場面では、歴史的になじみのある言葉である。キャンプ中の指導者の参加者へのかかわりの中で、とくに参加者の成長のために良い人間関係を作るための姿勢・態度・心構えをカウンセリングスキル（技術）と呼ぶ。指導者というと、参加者と一線を画した関係性が求められるイメージがあるかもしれないが、常に信頼関係の中で共感しあえるような立場でいたい。

(3) 体験学習法

体験によって学ぶ学習の方法で、「体験する」→「ふりかえる」→「分析する」→「仮説化する」→「体験する」という学習サイクルを重視するものである。このような循環を、様々な活動に落とし込んでいくことによって、「学び」を意識させ学習効果を高めていく手法である。自然体験活動の場面では、「体験してみる」→「ふりかえる」→「指導者によるフィードバックや講義」→「(再び) 体験する」ことが多い。

(4) ファシリテーション

ファシリテーション（facilitation）とは、話し合いや活動がうまく進んでいくように支援することをいう。支援者（ファシリテーター）は、うまくことが運ぶよう舵取りする働きをする。主に上で紹介した体験学習法を用いた場面で使われるが、自然体験活動全般で指導者がファシリテーション機能を発揮することは大いにある。

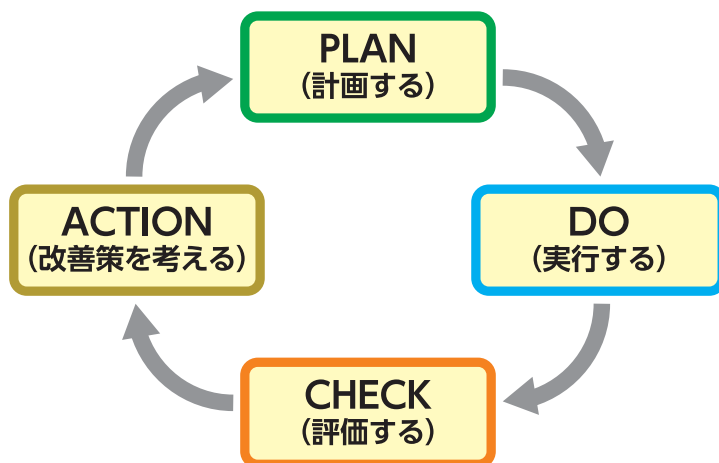


図2 PDCA サイクル

(高瀬 宏樹)

参考文献

- 1) 日本キャンプ協会 (2004) キャンプディレクター必携 日本キャンプ協会
- 2) 自然体験活動推進協議会 (2010) 自然体験活動上級指導者手帳 安藤スポーツ食文化振興財団
- 3) 土方圭、張本文昭、多田聡 (2019) 野外教育学序説 三恵社
- 4) 宇田川元一 (2019) 他者と働くー「わかりあえなさ」から始める組織論 ニューズピックス

自然体験活動の技術

【この時間の目標】

- (1) 自然体験活動の専門的な技術を体験する。
- (2) 自然体験活動の専門的な技術を理解する。

1 節 専門的な技術

専門的な事柄を指導するには、専門的な知識や技術が求められる。インストラクターの研修で実施する自然体験活動は「体験したことがある」レベルではなく、技術の習熟はもちろん、なぜその活動をするのか、学校カリキュラムとの整合性、発達段階に対しての配慮などを総合的に考慮した指導ができるようになる必要がある。

1. 指導技術と道具の進化

(1) スキーの道具

スキーは道具（用具）を使うスポーツである。スキーの道具は毎年のように進化している。以前に比べて技術改良が行われ、より滑り易い、動かし易いものへと進化している。レベルに合った物を選ぶことで短い期間で上達することができるようになった。しかし、残念ながら一部の修学旅行等のスキー教室では、指導者の認識不足や人材確保の問題から旧態依然した指導法がおこなわれているようだ。道具が進化しても運動として普遍的な要素がある一方で、変化しなければ事故やケガにつながる事もある。

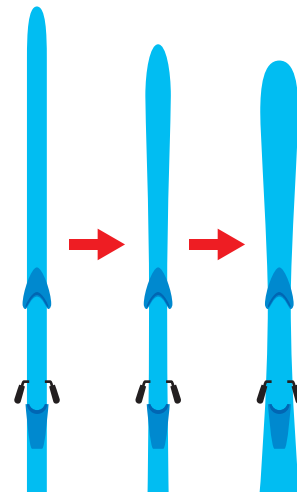


図1 スキーの道具
たとえば、スキー板は形状だけでも大きく変化してきた

(2) 野外炊事

自然体験活動では、これまで野外炊事が数多く行われている。メニューについては地域の伝統食やピザなどバリエーションが豊かになりつつあるが、技術面では参加者の経験不足や安全への配慮から、指導側が事前準備をすることによって工程を省いた活動をおこなう傾向がみられる。指導技術の向上や道具の進化に目を向けることで安易な省略をせずに経験を積むことができることを指導者は忘れてはならない。

生活の中で刃物（ナタやナイフ）を使う機会が少なくなり、またケガをした際のダメージの大きさを考慮して、野外炊事の際に事前に細かな薪を指導者が準備しておくような指導が多くなっているようだ。安全管理は重要であるが、度を超すと成果が得られなくなる。ナタに代わる安全な道具があれば、この課題は解決する。

野外炊事を活動に取り入れている理由は何なのかということから考える必要がある。「協働して食事を作る」ことが目的であれば、屋外でわざわざやることもない。

火の取り扱いについての指導技術は、各指導団体や施設により違いがあるが、見直しも必要である。理科実験でカセットコンロが使われてきているように、野外炊事は何をやめ、代替えに何を取り入れるのだろうか。「キンドリングクラッカー」という薪割道具が薪ストーブ愛好者等から広まっている。刃を固定し薪を上から打ち付けること

で薪を割る道具で、刃を振り下ろさないことでケガの防止にもなる合理的な道具である。ニュージーランドの高校生が生活の中からの気づきから発案した道具だそうだ。薪を叩くハンマーの重さを調整することで様々な参加者、様々な条件の薪に対応できる。



図2 キンドリングクラッカーで焚き付けを作る薪を上置き、その上から木槌等で叩き薪を割るという逆転の発想。刃物を振り下ろすことが無いので指を切るようなリスクが小さい。

2節 自然体験活動の専門的な技術を理解する

自然体験活動上級指導者(インストラクター)は、「自然体験活動統括指導者(コーディネーター)のもと、自然体験活動におけるプログラムの企画・実施者になるとともに、自然体験活動指導者(リーダー)を指導する」とある。

プログラムのねらいを伝え、指導方針の共通理解を図るためには、それぞれのアクティビティに対して専門的な技術を持ち、それを経験の少ないリーダーや参加者に対して適切に伝える事ができなければならない。そのためには必要に応じて知識を蓄え、道具や機械の使用法や技術を身につけるなど、日々自己研鑽が必要だ。また、これまで自分が蓄えてきた技術や知識の正確性の検証も必要であろう。

また、自然体験活動のプログラムを構成する一つ一つの活動を「アクティビティ」と呼ぶが、学校や青少年教育団体の活動の中で見られるアクティビティには、それぞれ、ねらいがあり、行為目標(何をどれだけやるか)と成果目標(どこまで達成するか)がある。下記に例として挙げる「野外炊事」のように、アクティビティには関連する知識や背景がある事を知っておかなければならない。

1. 野外炊事

(1) 「古代の火おこし」っていつの時代か？

古代とは、日本史では一般に大和朝廷の時代から奈良・平安時代までと定義されているようだ。まだマッチもライターもない頃、祖先は、どのようにして「火」を得ていたのか？という題材で、火おこしの方法としてマイギリ式やモミギリ式等の摩擦熱を使った発火法や石と石、あるいは鉄と石を打ちつけて火花を散らすことによって、その火花から火をとる発火法等を取り入れている活動がある。

弥生時代や古墳時代の遺跡から「火きり板」が出土していることから、日本でのモミギリ式の発火法の起源はある程度定義できるが、マイギリ式発火法については、穴をあける道具が変化したものという説が有力で、せいぜい400年くらい、それほど古いものではないようだ。

摩擦熱を使って「火」を得ていたことは事実だが、学習の題材となるのだから時代考証には正確性が求められる。日本の中では平安時代の諸文献において儀式の中で摩擦式発火法が用いられていることがわかっている。石と鉄を打ち合わせる着火法につ

いては、鋼鉄の普及とともに火打金が作られ広まったと考えられる。もちろんヨーロッパや中国での発火法をルーツと考えれば、その限りではない。

あげ足取りではなく、この辺りは活動のねらいや対象者の年齢などが基準になるので指導者は背景を理解しておくべきである。

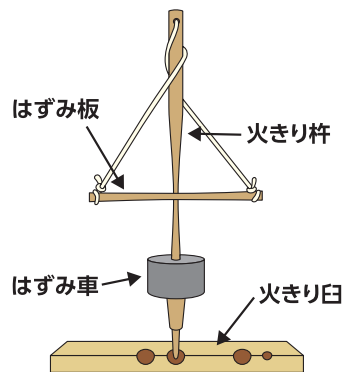


図3 マイギリ式発火法
マイギリ式は元々穴をあけるための道具として考えられたという説がある。



図4 モミギリ式発火法
摩擦による発火法は国や地域によって様々である。「発火」をテーマに歴史や地域研究に展開が可能です。

(2) 火打石・メタルマッチ

近年はやっている「メタルマッチ」を使った着火法などは、火打石による着火の変形と考えてもよいのではないかと。ヨーロッパの石器時代には黄鉄鉱などを使った発火法をおこなっていた考古学的な資料もある。鋼鉄が作られるようになるまでは、摩擦発火具に比べ効率がよくはなかったとされるが、製鉄技術が上がり、鋼の火打金と硬い石を打ち合わせる発火具が普及した。野外炊事に様々な着火法を試す時間を設けるだけでも参加者の興味関心を引き出すことができ、歴史や技術の進歩などにつなげることができるだろう。

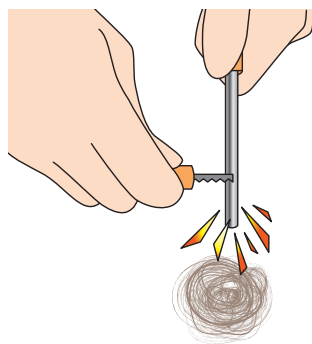


図5 メタルマッチを使った火付け
メタルマッチを擦って火花を飛ばし、ほどいた麻ひも等に着火する。

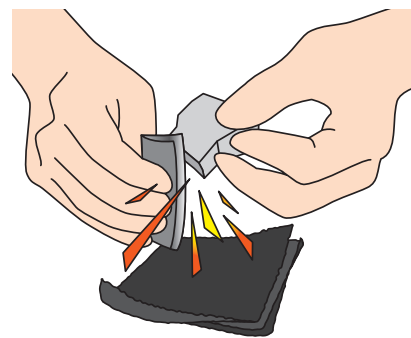


図6 火打石と火打金
火打石と火打金を打ちつけることにより、鋼鉄が削り取られて、摩擦によって生じた熱をもつ火花が火口に落ちて火がつく。

自然体験活動は様々な技術の伝播の場である。指導者は技術と知識を高め、対象者にあった理にかなった指導ができるようにしていきたい。また、伝えるのは人であるから、それぞれが持ち合わせる人間性のようなものも大切である。インストラクター自身が豊かな経験を持つことが重要であり、技術志向に走らず、参加者やリーダーの成長に寄与する姿勢も重要である。

(佐藤 繁一)

参考文献

- 1) 日本キャンプ協会（2008）キャンプ指導者入門 日本キャンプ協会
- 2) 関根秀樹（1998）縄文生活図鑑 創和出版
- 3) 岩城正夫（1983）火をつくる 大月書店

自然体験活動の安全管理

【この時間の目標】

- (1) 安全管理の意義と方法について理解する
 - ① 安全管理の意義について
 - ② 安全管理の方法について
- (2) 活動場所とプログラムにおける安全管理について理解する。

1 節 安全管理の意義と方法

一生の思い出に残るような素敵なプログラムであっても、そこで大きな事故やトラブルを起こしてしまうと、すべてが台無しになってしまう。自然体験活動の楽しさや素晴らしさを伝えるためには、まずは安全・安心という土台を作るところから始めなければならない。

自然の中で活動する限り、突発的な事故による負傷や急病のリスクは避けられないものである。しかし、プログラムの計画から実施、事後に至るまで、それぞれの段階で状況に応じて安全管理を適切に行うことで、それらのリスクをゼロにすることはできないものの、軽減したり、回避したりすることはできる。プログラムの企画・実施者であるインストラクターは、リーダーとは異なり、プログラム全体の安全配慮義務を担っている。そのため、インストラクターは、プログラムの条件や状況に応じて適切に安全管理を行えるよう、自然体験活動で生じるリスクの要因（人的、物的、環境的）について理解を深めるとともに、安全管理の考え方や方法を学び、身につけておく必要がある。

1. 安全管理の考え方

自然体験活動における安全管理の考え方としては以下の3点が挙げられる。

- 計画段階ではできるだけ多くの危険を予知し、活動中も危険の発見・把握に努めながら、状況に応じて適切な安全対策を講じる。
- 想定される危険の情報共有や安全対策の周知徹底、事故が起きた時の対応や手順の確認など、スタッフへの安全教育とトレーニングを実施し、参加者の安全を確保できる体制づくりを行う。
- 参加者には「自分の身の安全は自分で守ること」を徹底する。ただし、参加者が未成年の場合は、保護者にも活動の趣旨や内容を伝え、活動に伴うリスクについて理解してもらうようにする。

インストラクターは、指導者として自ら安全管理ができるようになることはいままでもないが、リーダーや参加者などに対し、必要に応じて安全教育やトレーニングを行うなどして、安全に活動できる環境づくりに努めなければならない。つまり、自分の力量だけを考えて安全管理を行うのではなく、周りのスタッフや参加者など活動を行う組織全体のことを考慮し、複眼的に安全管理に取り組むことが大切なのである。

2. 安全管理の方法

(1) リスクマネジメントとは

安全管理を行う方法として、リスクマネジメントという考え方がある。リスクマネジメントとは、自然体験活動を行うことで生じるリスクを事前に把握し、そのリスクによって大きな危害を受ける確率が高いと判断される場合は適切な対策を講じてリスクの回避や低減を図り、安全な状態を保持しようとする行為のことである。

リスクというと一般的に「= 危険」と捉えられがちだが、リスクマネジメントにおいてリスクとは「危害の発生確率と危害のひどさの組み合わせ」（ISO/IEC ガイド 51）と定義されており、滅多に事故が起きそうにない（発生確率が低い）状況や大した事故になりそうにない（被害の度合いが小さい）状況では、安全か危険かといえ、危険には当たらないと判断されることが多いといわれている。一方、安全は「受け入れ不可能なリスクがないこと」（ISO/IEC ガイド 51）と定義されており、リスクを受け入れられるかどうかで判断される。ただし、リスクを受け入れるとは、単に起こり得る危害をそのまま容認することではなく、危害を防止・低減するための対策を講じ、許容できる程度に抑えられたリスク（残留リスク）と共存するということである。

ここで留意すべき点は、自然体験活動のリスクマネジメントは、工場や作業現場のリスクマネジメントとは異なり、活動で生じるリスクを徹底的に排除し、それを完全に排除することを目標にしているわけではないということである。自然体験活動に伴う危険は、時としてけがや事故等を誘引する原因になるが、その危険をうまく利用し、危険を回避する方法を考えさせたり、実際にやらせてみたりすることで、安全を確保しようとする主体的な意識や態度をはぐくむ機会にすることもできる。また、冒険教育プログラムでは、困難で危険な場面を意図的に設定することで、危険に対する恐怖を乗り越え、チャレンジする勇気を喚起したり、そうした状況で難しい課題を達成することで日常では得られない満足感や充実感を得る機会を作り出したりしている。このように、自然体験活動における危険は、参加者の安全意識や活動の教育効果を高める教材としての側面もあることから、プログラムの目的や活動のねらいによっては必ずしも取り除かなければならないものではないということが分かる。

自然体験活動のリスクマネジメントを行う上で大切なことは、活動で生じるリスクを適正に評価し、重大事故の発生や万一の時には被害の拡大を防げるよう必要な手立てを講じながら、自分たちの許容範囲にリスクを抑えるようにすることである。

(2) リスクマネジメントの手順

リスクマネジメントの基本的な手順は図 1 のとおりである。

まずプログラム中に生じるリスクの発見・把握に努め、次に把握したリスクを適正に分析・評価し、その結果に基づき適切に対処する。最後に確認・フォローとして、対処したリスクの再評価を行い、自分たちの許容範囲にリスクが抑えられているかを確認するという流れになる。

< リスクの発見・把握 >

リスクを発見・把握するには、傷病を引き起こす危険因子を見つけなければならない。ここで危険因子を見落としてしまうと、不安全な状態や行為が続き、大きな事故やトラブルへと発展するリスクの温床になりかねない。そのため、リスクマネジメントにおいて、リスクの発見・把握は重要な過程になる。

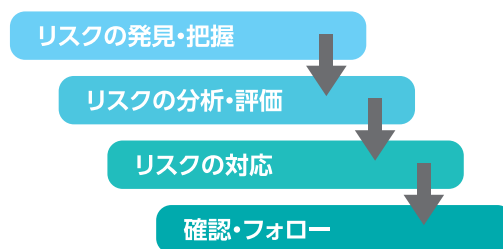


図 1 リスクマネジメントの基本的な手順

指導者は、五感を使って様々な情報を収集しながらリスクの発見・把握を行わなければならないが、危険な場所や行為をみかけても、それを危険と認識できなければリスクを把握することはできない。リスクを発見・把握するには、危険を察知できる感受性が求められる。危険に対する感受性を身につけるためには、自然体験活動に潜む危険因子に関する知識（詳細は次節を参照）、危険を察知できる観察力や洞察力、それらに加えて、発見した危険がもたらすリスクを推測できる想像力が必要になる。指導者は、危険の見落としをなくすため、日頃から五感を磨き、危険予知トレーニングやオン・ザ・ジョブトレーニング等を通じて危険に対する感受性を高める努力をすることが大切である。

< リスクの分析・評価 >

発見したリスクの対処方法を考えるためには、そのリスクの大きさを分析し、適切に評価する必要がある。自然体験活動のリスクマネジメントでは、危害の発生確率と被害の度合いの2つの評価軸のリスクマップ（図2）を用いてリスクの大きさを評価することが多い。

ここで気をつけなければならないことは、その時々状況や人的・物的・環境的な条件によって推測されるリスクの大きさは変わるため、同じリスクであってもいつも同じ評価結果になるとは限らないということである。また、判断する指導者の力量や経験によって評価基準のレベルが変わることにも留意しなければならない。指導者は、そのことを念頭に置きながら、条件や状況に応じてリスクの大きさを適切に見極め、対処方法を考えるようにする必要がある。

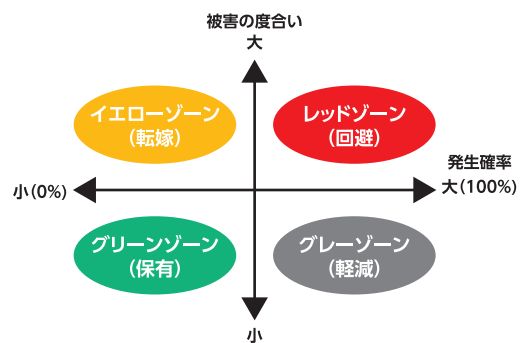


図2 リスクマップ

出典：甲斐知彦（2011）「リスクマップ」を筆者が一部修正

< リスクの対処 >

リスクへの対処方法は、リスクマップ（図2）の評価結果（マッピングされたゾーン）を踏まえて検討することになる。

リスクが高いと判断されるレッドゾーンは「回避」となり、活動の中止や活動内容の変更といった対処を行う。被害の度合いは大きいですが、発生確率が低いと判断されるイエローゾーンは「転嫁」となり、保険を掛ける、外部の専門家に指導を委託するなど、保有するリスクを第三者に移すという対処を行う。被害の度合いは小さいが、発生確率が高いと判断されるグレーゾーンは「軽減」となり、安全対策（使用する道具の工夫、活動場所の変更、活動内容の簡略化等）を講じ、リスクの軽減を図る対処を行う。リスクが低いと判断されるグリーンゾーンは「保有」となり、必要に応じて安全指導を行いつつも特に対処はせず、そのまま活動を実施することになる。

< 確認・フォロー >

対処したリスクについては再評価し、自分たちの許容範囲内（グリーンゾーン）にリスクが抑えられているかを確認する。対処したリスクが受け入れ可能なレベルにまで低減できていないと判断される場合は、活動内容を変更するなどリスクの回避を検討することも必要になる。

2 節 活動場所やプログラムにおける安全管理

1. 自然体験活動に潜む危険因子

(1) 危険因子の分類

自然体験活動に潜む危険因子は、自然環境や施設・道具等に起因する「外的要因」と、活動に関わる人に起因する「人的要因」の2つのカテゴリに分けられる(表1)。

自然体験活動中に起きる事故の8割は、不安全な状態(外的要因)と不安全な行為(人的要因)が重なった時に起きているといわれている。つまり、一つの危険因子によって突然事故やけがが起きるといふより、不安全な状態や不安全な行為が続き、いくつもの危険因子が重なった時に発生しやすいということである。指導者は、活動現場の不安全な状態や、そこで起きている不安全な行為を事故やけがの予兆(ヒヤリ・ハット)と捉え、これら2つの視点から危険因子の発見・把握に努めることが大切である。

表1 自然体験活動に潜む危険

外的要因	<p>自然現象・環境による危険</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気象(豪雨、吹雪、強風、台風、落雷、洪水、雪崩、気温、紫外線等) ● 地震(山崩れ、津波、火災等) ● 噴火(噴石、火山灰、ガス等) ● 地形(落石、急斜面、尾根、岩場、水深等) <p>生物・病原による危険</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 危険な動植物(ハチ、ダニ、クマ、毒ヘビ、ムカデ、ケムシ、ウルシ、毒キノコ等) ● 感染症・寄生虫(インフルエンザ、O-157、ノロウイルス、サルモネラ等) <p>施設・道具等による危険</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道具(破損、劣化、未修理等) ● 施設・設備(未点検、未整備、不衛生、立入禁止区域の未設定等) ● 移動(交通事故等)
人的要因	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者の過失(無理な計画、未熟な指導力・判断力、体調不良、怠惰、意欲低下等) ● 指導体制の不備(人数不足、経験不足、連携不足等) ● 人間関係のこじれ(いじめ、暴力、セクハラ、パワハラ等) ● 本人の過失(転倒、滑落、衝突、落下、道迷い、誤使用・操作等) ● 本人の特性や状態(年齢、体力、疲労、既往症、障がい、アレルギー等)

(2) 目に見える危険と隠れた危険

危険には2つの種類の危険がある。一つは顕在危険といい、むき出しの刃物、燃える炎、ガラス片、高い崖、深い川、波の高い海など、誰がみても危険だと気づく目に見える危険である。もう一つは潜在危険といい、危険があると一目では気づきにくく見落とししやすい隠れた危険のことで、老朽化した用具や設備(強度・耐久性の不足、亀裂、ゆるみ、破損等)、水辺(急な深み、離岸流、リサーキュレーション等)の他、人間関係の不調和や体調不良等も例として挙げられる。

活動に伴う危険は、それに気づかないと事故やけがの原因になりやすいが、知っていれば(気づいていれば)事故やけがに至らないことが多いといわれている。事故やけがを誘引する多くの要因は潜在危険にあると考えられていることから、危険因子の発見・把握では潜在危険の見落としがないようにすることが重要である。しかし、潜在危険は、経験が浅いと指導者でも見逃しやすいといわれていることから、見つけた際はスタッフ間で情報を共有するとともに、参加者には周知し、安全指導を行うことが大切である。

(3) ヒューマンエラー

青少年教育施設で発生した負傷の要因を調べたところ、本人（不注意、不慣れ、失敗等）に起因した負傷が58%、指導者等（注意不足、指導不足等）に起因した負傷が16%と、負傷の7割強を人的要因が占めていることが分かった。体験活動中のけがの多くは、活動に関わる人の過失によって起きているのである。こうした人的過誤によって事故やけがが起きることをヒューマンエラーという。

ヒューマンエラーは、スキルや知識不足、不慣れ、思い違いによって間違った行為をしてしまった時（ミス）、疲労や集中力の低下、慢心や過信、手抜きによってすべきことをきちんとしなかった時（スリップ）、手順忘れや気の焦りによってすべきことをし忘れた時（ラプス）に起きるといわれている。いくら優れた指導者でもミスをしていない人はいない。ヒューマンエラーを完全に防止することはできないが、ヒューマンエラーの発生を極力減らせるよう、指導者は自分自身の行動に注意を払うことを心がけ、日頃からリスクマネジメント能力の向上に努めることが大切である。

2. 状況に応じた安全管理

安全な活動環境を作るためには、計画段階や実施段階、さらに事故が起きた時の対応に至るまで、それぞれの状況に応じて行うべき安全管理がある。ここでは各状況で行う主な安全管理について解説する。

(1) 計画段階の安全管理

① 参加者の理解

自然体験活動には様々な子どもたちが参加してくる。年齢や性別だけでなく、特に長期自然体験活動事業では、性格や特性、生活状況等も把握しておく必要がある。不安なことはないか、性格的なことで留意すべき点はないか、既往症があるか、常用薬を持っているかなど、参加者の状態をあらかじめ理解しておくことで、きめ細やかな指導ができるだけでなく、何かあっても余裕をもって対処することができる。

② 参加者を考慮したプログラムづくり

同じ活動でも、参加者の年齢や体力、心身の状態（障がいの有無など）、過去の活動経験の有無等によってできること（活動内容や難易度など）が異なれば、活動中に配慮しなければならない安全対策のポイントも変わってくる。指導者は、人間の成長や発達の特徴、活動中の身体的・心理的な変化等について理解を深め、参加者の発達段階や特性に合わせたプログラムづくりを心がけるようにする。

③ ゆとりのあるスケジュール

たくさんの体験をさせてあげたいと思い、短い時間に多くの活動を詰め込んでしまうと、時間に追われてしまうことになり、プログラムの進行に無理が生じやすくなる。それにより、指導者の気持ちにあせりが生じたり、注意散漫になったりすると、不安全な行為が続き、事故やけがが起きやすい状況になってしまう。そのため、プログラムを立てる際は、時間にゆとりのあるスケジュールを組むことが大切である。

④ 安心・安全な指導体制

安全な活動環境を作るためには、参加者の年齢や特性、活動内容をもとに必要な指導者の人数や役割等を考えてなければならない。沢登りやロッククライミングなどリスクの高い活動を行う場合、重度な障がいのある参加者がいる場合など、プログラムによっては高度な指導スキルや専門的な資格を有するスタッフが必要になることもある。プログラム全体を通じてどのような役割があり、こういった人材が必要なのかをよく考え、安心・安全な指導体制を作ることが大切である。

また、指導体制を整えるだけでなく、必要に応じてスタッフトレーニングを行うこ

とも大切である。実際のプログラムやフィールドを想定したトレーニングを行うことで、活動中の安全管理がしやすくなるだけでなく、いざという時もあわてずに素早く行動できるようになる。

⑤ スタッフ間の共通理解

プログラムの実施に当たっては、リーダーをはじめ、インストラクターやコーディネーターなど複数の指導者が関わって行うことになる。プログラムに対する理解がそれぞれ違くと、プログラムを進める中で意見が食い違ったり、間違った判断をしてしまうなど、安全面でも問題が生じやすい状況になる。そのため、プログラムの目的や活動のねらい、プログラムの進め方、スタッフ間の情報共有の仕方等について事前に共通理解を図っておくことが大切である。

⑥ 実地踏査（活動現場の下見）

安全に活動するためには、実地踏査を行い、実際に活動を行う場所（出発から帰着までのすべての行程）で参加者の動きや活動の様子をイメージしながら、危険と感ずる場所はないか、使用する施設・設備や用具は安全かどうか、危険な行為が起きないかなど、事前にチェックしておく必要がある。場所によっては地域特有の自然環境による危険もあるので、地元の人に話を聞いて情報収集したり、携帯電話の電波が通じる場所かどうかも確認しておくようにする。なお、実地踏査はスタッフ全員で行うことが理想だが、行けないスタッフがいる場合は、実地踏査の様子をビデオや写真で記録し、後日全員で確認・共有するようにする。

⑦ 緊急時の対応の手順と体制

事故やトラブルが発生した際、慌てず迅速に対応するためには、誰がどのような役割でどこまで責任をもって判断・対処するのか、誰から誰に連絡・報告を行うのかなど、緊急時の対応の手順や体制をあらかじめ決めておく必要がある。決めた手順等を基に安全管理マニュアルを作成し、誰が当事者になっても対応できるように指導者一人ひとりがしっかり頭に入れておくことが大切である。

⑧ 保険

大きな事故を起こしてしまうと社会的な責任が問われることになり、事と次第によっては訴訟に発展することもある。被害者への対応で最も大切なことは誠意ある態度を心がけることである。陳謝や反省を伝えるだけでなく、見舞金や賠償金といった金銭的な補償を行うことも誠実さを示す一つの方法になる。指導者は、事故への備えとして、必ず傷害保険や賠償責任保険に加入しておかなければならない。保険に加入することは、指導者を守るだけでなく、参加者を守ることにもなる。指導者としての最低限のマナーとして保険には必ず加入するようにしなければならない。

(2) 活動中の安全管理

① 体調の確認

キャンプなどの生活は、慣れない環境による不安や緊張で寝不足になりやすく、その上、普段の生活よりも体を動かしている時間が長いため、思った以上に疲れがたまりやすい環境にある。初日に体調がよくない参加者の病気発生率は、体調がよい参加者に比べ、初日で約10倍、その後も約2倍になるといわれている。また、初日にお腹の調子が悪い参加者のけがの発生率も、そうでない参加者に比べ、約2倍になるといわれている。体調が悪い時に我慢して活動すると、注意が散漫になり、けがをしやすくなる。特に、お腹の調子が悪い参加者には注意が必要である。

初日はもちろんだが、起床時や動的な活動の後に簡単な健康チェック（調子がよいか・よくないか）を行うだけで、この後、誰に注意を払えばいいのかが分かるようになり、活動中に起きるけがや病気も予知しやすくなる。

② 人数の確認

指導者は参加者の人数を常に把握しておかなければならない。活動中だけでなく、食事や就寝・起床時など、あらゆるタイミングで人数が揃っているかを確認する。海や川など、リスクが高く、指導者がすべての参加者を把握しにくい場所では、バディシステム（二人一組になり、相互に助け合いながら行動するシステム）を用いて、参加者同士で安全を確保するように指導することも大切である。

③ 使用する場所や装備の確認

活動を行う前に、使用する施設や設備等に危険な箇所や壊れている箇所がないかを確認する。実地踏査で確認していても、使用する前には必ず再確認が必要である。また、指導者は、活動に適した服装をしているか、必要な持ち物（弁当や水筒、雨具等）を持っているか、使用する用具に故障や破損がないかなど、参加者の個人装備についても活動前に確認するようにする。

④ 気象情報の把握

天候はプログラムに影響するだけでなく、活動中の安全を確保する上でも重要な要素になる。指導者は、最新の気象情報を手に入れ、今後の天候を予測し、これからのプログラムの見通しを立てるようにしなければならない。気象情報は、気象関係のスマートフォンアプリやウェブサイト、テレビなどで得るだけでなく、地元の人から地域特有の気象情報を入手することも大切である。

⑤ 準備運動

体験活動では、転倒や衝突による打撲、足首をひねってねんざといったけががよく起きている。体を動かす前には準備運動（ウォーミングアップ・ストレッチ）を行い、関節回りや筋肉を温めたり、関節可動域を広げたりするなど、動かしやすい体づくりを行い、けがの予防に努めるようにする。

⑥ 安全指導（セイフティーク）

参加者は、危険を避ける行動はおろか、何が危険であるかさえも判断できないことが多いといわれている。そのため、活動前には必ず安全指導（セイフティーク）を行い、参加者の安全に対する意識を高めてから活動に入るようにする。安全指導では、まず実際に危険な箇所や行為をみせながら、どこにどのような危険が潜んでいるのかを伝え、それがどういう事故やけがにつながるのか、そうならないためにはどのように行動すればいいのかなど、危険への対処の仕方を具体的に分かりやすく教えることが大切である。

⑦ 参加者の観察

子どもは、ときに大人の予想を超えるような危険な行動をしたり、仲間とふざけあっているうちに思わぬ事故やトラブルを起こしたりすることがよくある。指導者は、参加者が危険な行為をしていないか、参加者の身の回りは危険な状態になっていないかなど、参加者の行動や様子をよく観察し、安全な環境を保つようにしなければならない。生活を共にしていると、人間関係のこじれから仲間はずれやいじめなどが起こり、精神的な苦痛を受ける参加者もいる。こうした苦痛は目にみえないが、本人も気づかぬうちに表情や体調（腹痛、頭痛等）に表れてくるものである。指導者は、参加者同士の人間関係や参加者一人ひとりの様子に目を向け、心の安全が確保されているのかということにも注意を払う必要がある。

⑧ 指導者の健康管理

指導者とはいえ、疲れや睡眠不足、精神的な不安、ストレス等が重なると、いずれ体調を崩してしまうことになる。また、判断力が低下したり、参加者に対する注意や観察が行き届かなくなってしまうことで、場合によっては事故やトラブルの発生を招

く要因にもなりかねない。指導者は、作業やミーティングをできるだけ効率よく行うことを心がけ、心身を休める時間を確保することも大切である。

(3) 事故への対応

どれだけ安全に配慮しても、事故やトラブルは突然起こるものである。事故やトラブルが起きた際、指導者は、被害を最小限に抑えるため、状況に応じて適切に対処しなければならない。

① 冷静になる

思わぬ事故を起こしたり、不意なトラブルに巻き込まれると、つい慌ててしまったり、一瞬パニックになってしてしまうことがある。その時、指導者が落ち着いて対応できなければ、参加者の安全を確保し、被害を最小限に食い止めることも難しくなる。いつでも冷静に対処できるようになるためには、できるだけ多くの危険を予想し、それに合わせて様々な場面を想定したシミュレーション・トレーニングをしておくといよい。

② 現場での初期対応

傷病者がいる場合、現場での初期対応として一次救命処置やファーストエイドを行わなければならない。一次救命処置の手順は後述、ファーストエイドの手順は「自然体験活動指導者（リーダー）版」(p49～p52)を参照のこと。

③ 正確な状況把握と的確な判断

事故やトラブルが発生した場合、発生までの経緯や現場の状況、傷病者等への対応状況（誰が、何人で、何を、どうしているのか）など、今起きていることの全体像をできるだけ把握し、それらの情報を基に、被害を最小限に食い止めるための最善の策を考え、素早く対処することが求められる。この時、事故発生からの時系列や対応状況をホワイトボードやメモに記載し、今ある情報を整理・共有しておくこと、対応の抜けや漏れを防ぐことができ、的確な判断もしやすくなる。

④ 緊急連絡

万一のことを考え、緊急連絡先一覧を作成し、連絡の手順や役割をあらかじめ整理しておかなければならない。活動場所や内容にもよるが、緊急連絡先の例としては以下のことが挙げられる。なお、山や海など、場所によっては携帯電話や無線機等の電波が通じないところもあるので、実地踏査の際に確認し、緊急連絡できる場所をスタッフで共有しておくことも大切である。

⑤ 事故報告書の作成

事故報告書には、法的な責任を問われたり、保険の手続きをする時の資料としての意味と、今後の予防策や改善策を検討するための資料としての意味がある。事故報告書には、いつ、誰が、どこで、何をして、どのようになったのか、それに対し、どのような対応や処置を行ったのか、どこの医療機関に搬送したのか、どのような結果になったのかなど、事故やトラブルの状況が詳しく分かるように記録しておかなければならない。また、それらはなぜ起きたのか、再発防止のためにはどのような対策が必要なのかといったことをまとめておくことも必要である。

- 消防・救急 119 番
- 警察（山岳遭難含む） 110 番
- 海上保安庁 118 番
- 事務所・事務局等
- 現場責任者（副責任者も含む）
- 保険会社
- 保護者（又はクライアント等）
- 最寄りの医療機関
- 利用施設・場所等の管理者

3 節 一次救命処置の方法

突然の心停止、もしくはこれに近い状態になった傷病者を救命することを一次救命処置という。一次救命処置には胸骨圧迫や人工呼吸による心肺蘇生と AED（自動体外式除細動器）を用いた電気ショックに加え、異物で窒息をした傷病者への気道異物除去も含まれる。ここでは、一次救命処置の方法として、心肺蘇生や気道異物除去の仕方、AED の使用方法について解説する。

1. 心肺蘇生と AED

心肺蘇生（胸骨圧迫、人工呼吸）と AED による一次救命処置は以下の手順で行う（図 3）。

(1) 反応（意識）の確認

傷病者の肩を軽く叩き、「大丈夫ですか」と大きな声をかけながら頸椎保護を行い、反応（意識）の有無を確認する。反応がなかったり鈍い場合は、周囲の人に協力を求め、119 番通報と AED の手配を依頼する。

(2) 呼吸の確認

- ・ 傷病者が心停止を起こしているかを判断するため、傷病者の胸部と腹部の動きを観察し、呼吸の有無を確認する。なお、呼吸の確認は 10 秒以内に行うようにする。
- ・ 普段通りの呼吸がない場合（死戦期呼吸を含む）、あるいはその判断に自信が持てない場合は、胸骨圧迫を開始する。
- ・ 呼吸がある場合は、回復体位にし、傷病者の様子をみながら救急隊の到着を待つ。

(3) 胸骨圧迫（心臓マッサージ）

心臓が痙攣や停止により血液を送り出せない場合、心臓のポンプ機能を代行するため、以下の手順で胸骨圧迫を行う。

- ① 傷病者を硬い床面に上向きで寝かせる。
- ② 傷病者の胸の横で両膝立ちをし、胸の真ん中（胸骨の下半分）あたりに片方の手の手掌基部を置き、その上にもう一方の手を重ねるように置いて胸骨を圧迫できる姿勢をとる（図 4）。
- ③ 両肘を伸ばし、脊柱に向かって垂直に体重をかけ、胸骨が約 5cm（6 歳未満の小児は胸の厚さの約 1/3）沈むほど強く圧迫し、速やかに力を緩めて元の高さに戻すようにする。
- ④ 胸骨圧迫は 1 分間あたり 100 ～ 120 回のテンポで 30 回続けて行う。

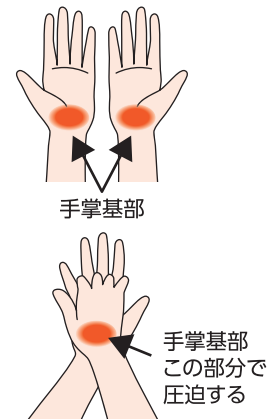


図 4 手の置き方

4) 人工呼吸

人工呼吸をする技術や意思がある場合は、胸骨圧迫を行った後に以下の手順で人工呼吸を行う。

- ① 片方の手を傷病者の額に当て、もう一方の手の人差し指と中指で下あごを持ち上げるように引き上げながら頭部を後方に傾け、気道を確認する（頭部後屈あご先拳上法）。その際、頸椎損傷が疑われる場合は、特に注意しながら静かに行うようにする。
- ② 気道を確認したまま、額に置いた手の親指と人差し指で傷病者の鼻をつまみ、自分の口を大きく開けて傷病者の口を覆い、息を吹き込む。約 1 秒かけて傷病者の胸が上がるのが分かる程度に吹き込んだら、いったん口を離して換気させる。これを 2 回続けて行うようにする。
- ③ 人工呼吸を行った後、呼吸の回復を示す変化がみられない場合は再び胸骨圧迫を行う。

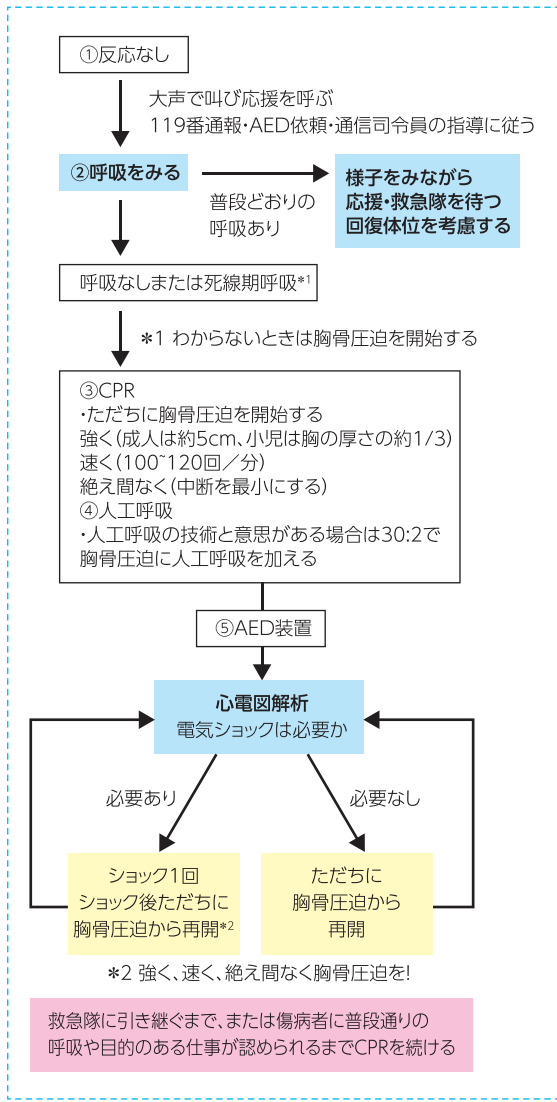


図3 心肺蘇生とAEDによる一次救命処置の手順
 引用・一部改編：戸田芳雄編著(2017) 学校・子どもの安全と危機管理<第2版>

(5) AED (自動体外式除細動器)

AEDはコンピュータによって自動的に心電図を解析し、必要な場合には電気ショックにより除細動を行う機器である。初めての人でも、音声メッセージに従うことで簡単に使えるようになっている。AEDの操作の手順は以下の通りである。なお、AEDを操作している間も、心配蘇生は絶え間なく行うことが重要である。

- ①電源を入れる (ふたを開けると自動で電源が入るタイプもある)。
- ②音声メッセージに従い、電極パットを傷病者の胸の右上と左下側に貼る。体が濡れている場合は、乾いた布やタオルで胸を拭いてから電極パットを貼るようにする。

- ③ AED から除細動の指示が出たら、誰も傷病者に触れていないことを確認し、除細動ボタンを押す。
- ④ 除細動を実行した後は、音声メッセージに従い、必要に応じて胸骨圧迫から心肺蘇生を再開する。

2. 気道異物除去

喉に異物が詰まると、話しかけても返答ができなかったり、自然と親指と人差し指で喉をつかむような仕草（図5）をして苦しい状態を示そうとする。傷病者が咳をすることが可能であれば、咳が最も効果的であるが、声が出ない、十分に強い咳が出ない場合はすぐに119番通報をし、以下の手順で異物除去を行うようにする。



図5 窒息のサイン

< 腹部突き上げ法 > (図6)

- ・ 傷病者のうしろにまわり、ウエスト付近に手を回す。
- ・ 一方の手でへその位置を確認し、もう一方の手で握りにぎりこぶしをつくって親指側を傷病者の上腹部（へそのすぐ上、みぞおちより下方の位置）に当てる。
- ・ へそを確認した手で握りこぶしを握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げる。
- ・ 腹部突き上げを実施した場合は、腹部の内臓を痛める可能性があるため、異物除去後は、救急隊にそのことを伝えるか、すみやかに医師の診察を受けさせるようにする。



図6 腹部突き上げ法

< 背部叩打法 > (図7)

- ・ 立っている又は座っている場合は、傷病者の頭をできるだけ低くし、胸を一方の手で支えながら、もう一方の手で左右の肩甲骨の間を力強く叩き続ける。
- ・ 寝ている場合は、傷病者を横向きにし、胸と上腹部を救助者の大腿部で支え、左右の肩甲骨の間を力強く叩き続ける。

異物除去は、その場の状況に応じてやりやすい方法で実施する。ただし、一つの方法を数度繰り返しても効果がなければ、もう一つの方法に切り替えるようにする。なお、明らかに妊娠していると思われる女性や高度な肥満者には腹部突き上げは行わず、背部叩打のみを行うようにする。

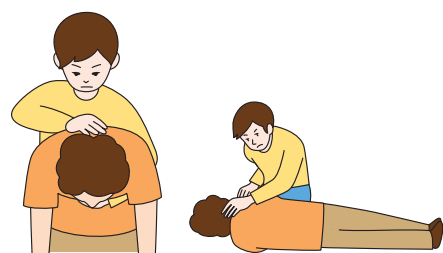


図7 背部叩打法

(青木 康太郎)

参考文献

- 1) 自然体験活動推進協議会（2013）自然体験活動のリスクマネジメント、自然体験活動推進協議会、東京
- 2) 日本キャンプ協会（2017）キャンプディレクター必携、日本キャンプ協会、東京
- 3) 国立青少年教育振興機構（2010）「学校で自然体験をすすめるために 自然体験活動指導者養成講習会テキスト」、国立青少年教育振興機構、東京
- 4) 星野敏男、金子和正監修（2011）野外教育入門シリーズ第2巻 野外教育における安全管理と安全学習－つくる安全、まなぶ安全－、杏林書院、東京
- 5) 国立青少年教育振興機構（2019）国立青少年教育施設における傷病の概況と事件事例（平成30年度調査）＜概要版＞、国立青少年教育振興機構、東京
- 6) 厚生労働省（2015）救急蘇生法の指針 2015 市民用、厚生労働省
- 7) 戸田芳雄編著（2017）学校・子どもの安全と危機管理＜第2版＞、少年写真新聞社、東京
- 8) 日本赤十字社、一次救命処置
<http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/process/index.html>
2019年10月30日閲覧

自然体験活動の企画運営

【この時間の目標】

- (1) 自然体験活動におけるプログラムの企画・運営ができる
 - ① 自然体験活動におけるプログラムの構成と流れ及び企画の基本と留意点について理解する
 - ② 自然体験活動におけるプログラム企画の方法を理解する。
 - ③ 自然体験活動におけるプログラムの運営方法を理解する。
- (2) 自然体験活動におけるプログラムの評価ができる。
 - ① 自然体験活動におけるプログラムの評価方法を理解する。

1 節 企画とは何だろう

1. そもそも「企画」とは何か

辞書を引くと次のように書かれている。

- 実現すべき物事の内容を考え、その実現に向けての計画を立てること。立案すること。またその計画や案。(三省堂 大辞林)
- ある事を行うために計画を立てること。またその計画。くわだて (デジタル大辞泉)。

何かやりたいことややるべきことがあり、その実現のためにあれやこれやと手段を考え、順番を決めることと言えるであろう。

では自然体験活動の企画となるとどうなるであろうか。まずは自然体験活動とは何かをおさらいする。文部科学省によると体験活動のひとつに位置付けられている。そして体験活動とは教科(国語、算数、理科、社会等)に含まれる観察や実験のような体験ではなく、自然教室やボランティア活動のようにまとまりのある教育活動を意味するとされている。つまり自然体験活動とは自然の中でこそ体験できることを中心に置いたひとまとまりの教育活動ということである。

2. 自然体験活動の企画とは

ここまでをまとめると「自然体験を教育活動として実施するためにあれやこれやと手段を考えてその順番を決めること」ということができる。

ここで強調しておきたいのは、自然体験活動は教育活動であるということである。教育活動であるので、そこには必ず意図(成長の方向性)があるということである。この意図を明確にすることとその達成目標を文章化することが企画の最重要項目であり最難関課題である。

例えば参加した小学5年生の子どもがカヌー体験を終えたときにどのような成長を期待するのか。3泊4日の登山キャンプを終えたときにどんな成長が見られると良いのか。それはどうやって評価するのか。これらを文章化しなければならない。

2 節 どうやって企画を立てるのか

1. 企画作業に入る前に

「自然体験を教育活動として実施するためにあれやこれやと手段を考えてその順番を決めること」を実行する際には「教育活動として」というところに実施者の教育に対する考え方が反映される。子どもの時に徹底して厳しくしつけなければ育たないと思える方もいるが、ここでは性善説に則ることとする。つまり子どもがもともと持っている可能性を最大限に引き出す環境を作ることが大切であるという考え方である。

その視点を強調して表現しなおすと、「対象者に寄り添いながら目標に向かって手段を並べ時間を組み立てる」ということができる。常に対象者（参加者）のことを意識し、その気持ちを想像し、かけ離れない距離感で前方へ引っ張る、あるいは後ろから押してあげることによって成長を支援するイメージを持ち、詳細を詰めていくことになる。

またどのような企画にも「始まり」があり「終わり」がある。企画を立てるとはその一連を考えることにある。心がけとしては始まりの「こんにちは」から解散の「さようなら」まで責任を持つことである。

2. 骨を作る

もっとも重要なことは「骨」を作ることである。そして最難関の課題である。慣れるまでは、作っては検証し作り直しては反省する、の繰り返しになることが多い。ひとことで言うと何をするのか。それはなぜ、何のために。この問いに答えられれば企画の骨は出来上がったと言って良い。

骨を作るときに忘れてならないことは、これは教育活動としての企画であるということである。常に対象者（参加者）の成長を考えなければならないということである。つまりその自然体験を通してどのような成長を考えているのか、そのことを明確にすることにほかならない。

3. 行為目標と成果目標

次に、教育活動として企画を成り立たせるための要件を考える。キーワードは「行為目標」と「成果目標」である。行為目標はやったかやらなかったかを目標にするということである。成果目標は成長目標と言い換えても良いかもしれない。何を獲得し何を学び、どう成長したかということである。二つを合わせると何をやってどう成長させるのかということになる。

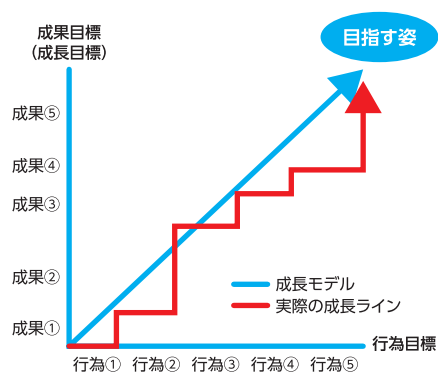


図1 行為目標と成果目標

4. 体験を成長につなげるために

そのままではただの体験に過ぎないことを成長に結び付けるには工夫が必要である。その最も効果的な手段が「体験を振り返ること」と「分かち合うこと」である。

例えば仲間と登山をした後で感想を語り合うこと（振り返りと分かち合い）で仲間との一体感を得られる。さらに可能であればその際に「視点」を示し、成長を促進すること（ファシリテーション）ができればなお良い。「登山中のつらい時に助けてもらったり助けたり

したことはなかったですか?』という問いを入れることで助け合うことの大切さやありがたみを感じることができるのではないかと予想される。これによって「仲間と登ると楽しいな」という感想に加えて仲間の大切さを実感させることができる。

このような行為目標と成果目標の組み合わせを複数セット用意し、最終的な目標へ辿り着けるように組み立てることが大切である。

5. 順番を決める

順番を決めるときの心がけは「水が自然に流れるように」並べることである。途中で無理矢理汲み上げなければ流れないようではダメ。参加者の成長を歩行に例えるならば、右足の次に左足が自然に出るようにしなければ前に進めない。右足だけが続くと転んでしまう。

水が流れるように目標へ導く時間軸を分解すると「導入・展開・まとめ」あるいは「起承転結」という構造になる。一つの行為目標と成果目標の組み合わせも、1日の活動も、1週間のキャンプも、その構造は変わらない。すべて「導入・展開・まとめ」あるいは「起承転結」の形を持っている。

例えば1週間キャンプの場合は、「導入」に1日費やすこともあり、その導入の目標を達成するために複数の「導入・展開・まとめ」つまり「行為・成果の組み合わせ」が存在することになる。

では「流れるように」というときの「流れ」とは何か。それは参加者の気持ちの流れである。例えばお互いに初めて会う子ども達に対して「みんなで協力してご飯を作る」という目標を掲げたときを考えてみる。そのとき冒頭でいきなり「協力しましょう」と呼びかけても、緊張した子どもたちにとっては無理があり上手くいかないであろうことは想像しやすい。

こういう場合はまず名札を作り、互いに名前を呼ぶコミュニケーションゲームがあり、仲間と協力しなければ解決できない課題達成ゲームがあり、自由時間に自発的に仲間と遊ぶ時間があってようやく「みんなで協力してご飯を作る」ことに気持ちが向く。

最も理想的な流れは「気が付いたらそんな気持ちになっていた」「やってみよう」「行動しちゃおう」となることである。「自然を好きになりなさい」と言うよりも自然の中で楽しく過ごさせることの方が自然好きな気持ちを育む近道である。先ほどのご飯作りの例で言うならば指導者側が「協力して」と言うことなく子ども達が自然と協力し合うようになることが理想である。

6. 企画を仕上げていく

骨を作り、順番が決まったならば企画を仕上げていく。その際に6W2H1を基本とするのが良い。いつ(When)、どこで(Where)、誰が(Who)、誰に(Whom)、何のために(Why)、何を(What)、どうやって(How)、いくらで(How much)。あらゆる企画において6W2Hすべてを埋めなければ完成したと言えない。

また自然体験の場合は活動場所が自然の中である。したがって制御不能な要素が多いという特性を持っており、屋内よりも高い安全意識が求められるので、1S(安全に:Safety)を追加したほうが良い。

自然体験活動企画シート		作成日	年	月	日
タイトル					
「何のために何を」ひとことで					
評価方法					
いつ	どこで				
対象	実施者				
収支	収入	参加費 補助金など			
¥	支出				
安全対策	場所				
	モノ				
	ヒト				
導入	目標				
	展開				
まとめ	目標				

図 2 企画シート

7. どこから手を付けるか

ここで作成手順について補足がある。実際の作業においては、企画の骨を作る時点で参加者情報（年齢、人数等）や活動場所、季節、予算等が決まっていることが多い。また場合によっては何のためにするのか、何をするのかまで指定されていることもある。

つまり結果としてそれらを考慮した骨作りが行われるのである。それでも改めて6W2Hを整理することは必要である。整理を通して見落としを見つけたりや新たなアイデアが浮かんだりし、骨そのものを検討し直すことが良くあるからである。

そういう意味においては企画の作り始めは6W2Hのどこからでもありうるといえる。「何を（What）」が先に決まっている場合は、そこにどのような理由（何のために）を加えるのかということになる。

例えば小学4～6年生100名を連れて、ある施設で宿泊しながら自然体験活動を行うことを考えてみる。その施設の自然環境（海なのか山なのか川なのか等）、設備上の制限（広場があるのか、自由に利用出来るフィールドはどこまでか、屋外炊事設備の有無等）、運営スタッフの力量（スタッフ数、登山やカヌー等の専門スキル等）、季節、安全対策（通信環境、雨天対策等）等の条件を考えていくと、選択できる活動が限られてくることがよくある。

その場合でも「何のために」を明確に設定することが必要である。そのことによって「何を（What）」に至るまでの気持ちの道筋と「何を」の後のまとめ方が異なってくるからである。

いくらで（How much）から始まることもよくある。予算が決まっているのである。限られた費用の中でやりくりできれば良いが、自腹を切らなければならないようでは次が続かない。場合によっては「できない」という判断をすることも必要である。

8. 目的と手段のバランス

繰り返しの確認である。ひとことと言うと何をするのか、それはなぜ、何のために。この問いには必ず答えなければならない。

その問いに答えるときにチェックすべきポイントのひとつが、目的と手段のバランスが取れているかどうかということである。例えば「世界平和実現のために川遊びをします」という企画骨子を出されても、あまりに目的と手段がかけ離れていると感じるので、この案は却下せざるをえない。

実際にはここまで極端な例は少なく、バランスの見極めが難しい。見極めとは、本当にその手段で目的達成できるかどうかということである。そういう意味では、それぞれの自然体験活動においては大げさな目的を掲げない方が良い。「自然を愛する心を育む」「協働の精神を獲得する」等は大げさと言える。

実は自然体験活動は大げさな目的を掲げやすい構造を抱えている。それは教育活動であるので目的としては一人ひとりの成長をイメージさせる表現が必要であり、その成長も身体的なことではなく内面的・心理的・人間的な成長である。したがって基本的には目に見えないことを目的にすることとなる。そうするとどうしても抽象的な表現になりがちである。そして気がつくとなげさな表現を目的にしがちである。ではどのように目的を設定するのか。

その対策としては、具体的な要素を一つまみ盛り込むことである。例えば「自然を愛する心を育む」の場合は「〇〇川を愛する心を育む」とか。実際に活動する場所と内容がほぼ決まっている場合には有効である。また「協働の精神を獲得する」の場合は「寝食を互いに協力し合うことの楽しさを知る」くらいまで具体的に表現する方が良いだろう。

9. 対象者の特性・特徴をどこまで把握できるか

「何を (What) どうやって (How)」を決めるためには、参加対象者の特性や特徴をできる限り把握した方が良い。分かりやすい例で言えば年齢である。小学5年生対象なのか親子対象なのかによって目的は同じでも活動内容は大きく異なることになる。年齢による身体的精神的特徴の違いは明らかであるし、親と一緒にどうかで参加者同士のコミュニケーションが変わることも容易に想像出来る。

また「何を」の内容を見たときにその手順が適切かどうかの検証が必要である。先述した「水が流れるように」が実現されているかの検証である。

たとえば公園内で虫探しを行うとする。その際にすぐに探し始めるのではなく、まずかくれんぼを行い、隠れる側の気持ちを推測する時間を設けてから虫探しを行うというようなことである。

基本的に実施者（指導者）と参加者の気持ちには温度差があるということを前提に検証することが望ましい。企画の際には「これは面白いに違いない！」と書いていても参加者はそこまで盛り上がらないことがほとんどと言ってよい。

常に対象者（参加者）のことを意識し、その気持ちを想像し、かけ離れない距離感で前方へ引っ張る、あるいは後ろから押してあげることで目標とする成長を支援するイメージで企画を仕上げていく。

10. 参加者の気持ちをどこまで推測できるか

企画を仕上げる段階で参加者の年齢、性別、地域等の属性をできる限り把握し、そこから推測される気持ちを何パターンも考えておくと企画の精度が上がる。属性以外にも当日

の参加形態（親子、友達同士等）や料金等も参加者の気持ちに影響を与える要素となる。

様々な情報を集め気持ちを推測していくが、ひとりで考えるだけでは限界がある。まずは周囲の人に聞いて回るのが良い。さらに児童心理学の書籍や論文や文学作品等から情報を得る努力をしてもらいたい。

11. 主催者の意向から外れていないか確認を

自分自身が主催者となり自然体験活動を行うことよりも、誰かに依頼されて、あるいは組織の一員として自然体験活動を行うことの方が多いと思われる。つまり主催者と実施者が別ということである。

この場合は主催者の意向から外れないように心がける。当たり前のことであるが、企画を考え始めると自分の考えが一番良いと思い込んでしまい、主催者の意向を二の次にしてしまうことがあるので、心がけとして忘れてはならない。

主催者の意向に沿うということは、万が一の事故発生時に誰の責任なのかということを確認にすることでもある。常に主催者（責任者）との良好なコミュニケーションを心がけなければならない。

12. 時間のゆとり

全体の時間配分を決める際に、時間のゆとりを設けておくことも必要である。特に途中で活動場所を移動する場合には注意が必要である。10人が移動する場合と100人が移動する場合ではかかる時間が全く異なる。一人で歩いて5分の移動は10人だと10分、100人だと20分は見ておいた方が良い。

また宿泊型のキャンプの場合であれば、活動の切り替わりの「休み時間」は30分ほど取っても良い。直前の活動が長引いたり、次の活動を早めに変更したいとき等に慌てずに進行することができる。また、それぞれが自由にできる時間を設けることで参加者各自が気持ちを整理することもできる。

時間的なゆとりは運営側にも参加者にも必要である。この時間のゆとりは心のゆとりに直結しており、参加者と実施者あるいは参加者同士の良質なコミュニケーションの確保はもちろん、安全な運営にとっても大切な要素である。

13. 安全に対する十分な配慮

安全を確保するためには時間のゆとり以外にも配慮すべきことが多数ある。詳細は別章を参照いただくことにするが、企画を立てる際に安全に対する取り組みを忘れないようにしなければならない。

活動場所の下見、人員配置、適切な道具、実施者のスキルアップや危険予知トレーニング、事故発生時の連絡体制等、漏れのないように十分に配慮しなければならない。

14. 費用のこと

どんな企画にも必ず費用は発生している。その費用を把握しておくことは大変重要である。講師への謝金、交通費、材料費、会場使用料、保険料等の支出総額を知らなければ参加費の設定ができないからである。

また内容に対して参加費が高すぎると参加者が集まらないが、だからと言って安くしすぎて自腹を切らなければならないようでは長続きしない。収支のバランスを取ることを企画段階から心がけなければならない。

15. (発展版 1) 社会的背景をうまく盛り込むと継続性アップ

企画において現在の社会状況や社会的課題等との関係が明確になれば、その企画は継続する可能性が高くなる。少子高齢化、幼少期の直接体験の減少、野生動物と人間の共存、人工林の維持管理状況、各省庁の予算状況、体験型旅行の増加等との関連性を見出し、無理のない形でバランスよく企画に盛り込むことである。

そうすることで社会的意義が明確になり、やるべき活動として認識されやすくなる。このことを実現するためには日頃から視野を広く持ち関連性を見出す努力を積み重ねることである。新聞、書籍、報告書等を読み、専門家の話を聞き、ネットでも調べ、自然体験とのつながりを探し続けることである。

16. (発展版 2) アイディアを生むために

企画の作業に手馴れてくると、「骨」を作るときや手段を考えると何か新しいアイディアを付け加えたいと思うものである。しかしアイディアはどうすれば獲得できるのだろうか。じっとパソコンに向かっているだけでは生まれてきそうにない。

そういう時は「アイディアとは既存の要素の新しい組み合わせ以外の何ものでもない」という定義を作ったジェームス・W・ヤングの著書をおすすめしたい。1940年に書かれた古典「アイディアのつくり方」である。80年前であっても新鮮な内容である。

3節 運営の基本

1. 運営はチームで取り組む

本当に一人だけで運営をする場合は稀である。ほとんどの場合が複数人で運営する。その時に大切なのが目的と目標の共有である。何のために何をやるのか、そのことを共有した上で役割分担を行うとチームとしてうまく機能する。

チームとしてうまく機能するとは、目標に向かって助け合うことと託し合うことである。現場では「聞いてないから知らない」「言った通りにやってくれない」という声が出ないことである。インストラクターとしてリーダーをまとめなければならない場面もあるはずなので、このことは常に意識しておくとうい。

2. 参加者の様子に応じてその場で変更できるスキル

優れたインストラクターになれば、当日の参加者のその場の様子に応じて内容を変更できる。例えば予定時間通りに体験活動が進んでいるが「盛り上がり欠ける」つまり目標に到達しそうにないと判断されたときには、目標に近づくために内容を変更したり追加したりするのである。

これは行為そのものの結果（たとえば「話し合った」）よりも教育的なプロセス（たとえば「合意形成で苦労する」等）に注目した判断で変更されることが多い。

もちろんこれには経験の蓄積が必要である。変更したときに参加者への説明は適切にできるか、追加された内容を時間内にうまく収められるか等、技術的に克服できなければならない。

しかしながらこのスキルは是非とも指導者として身につけるべきである。なぜなら自然環境も参加者の状態も常に変化し思い通りにならないという特性を持っているので、その

変化に対応できなければ中止するしかなくなるからである。

3. 荒天時プログラムと中止の判断基準

自然体験活動は屋外で行われることを中心にしているので天候の影響を受けやすい。雨、風、雷、雪、高温等の自然条件をコントロールすることはできないので、根本的な対策は屋内に避難するしかない。しかし「多少の雨ならそのまま実施」ということもあるはずである。雨が降ることも自然なことなので、雨の中でしか体験できないこともあるという考え方もある。

この時に大切なことは二つある。一つは活動内容を変更・中止する判断基準を事前に決めておくことである。たとえば変更基準は気象庁が警報を発表した時とか、気温〇〇%湿度〇〇%で活動中止とか、具体的に誰もが同じ判断をできる基準を決めることになる。もう一つは荒天時に屋内で実施する活動内容を決めておくことである。できれば同じ成果目標になると良いが、優先すべきは安全に活動することになるので、何であれ屋内での活動内容を決めておくことが重要である。このことによって慌てることなく対応することができる。

これは事故の防止という視点においても重要である。実際に、雨天時の活動内容を決めていなかったために無理して屋外活動を継続し、結果として事故を発生させている事例がある。

4節 よりよい企画を立てるために

1. 参加者からの「声」はレベルアップのチャンス

何と言っても参加者の感想やご意見等いわゆる「お客様の声」をしっかりといただくことが重要である。良いことも悪いこともすべていただけると良い。実施者としてはそれらの声を取捨選択することなく、すべて受け止めなければならない。このことがレベルアップの第一歩である。チャンスをいただいたと思うと良い。

声をいただく方法は参加者の年齢や特性、当日の時間の余裕等に合わせて決めることになる。顔を合わせて口頭にて、アンケート用紙に記入いただく、後日郵送にて回答いただく、ネット上のアプリを使って回答いただく、等様々な方法がある。

2. 評価は改善のため

評価とは実施したことに対する意義や価値を認めることだが、ここでは何のために評価をするのかという視点を追加したい。それは改善のために行うという視点である。改善するためにまず評価をする。言い換えると、次回はもっと良くしたいと思った時に最初に取りかかるべきことである。そして必ず次回のための改善案をまとめことまでやり遂げなければならない。どんなに良い反省をしても、改善案がないのであれば次の成長はありえない。

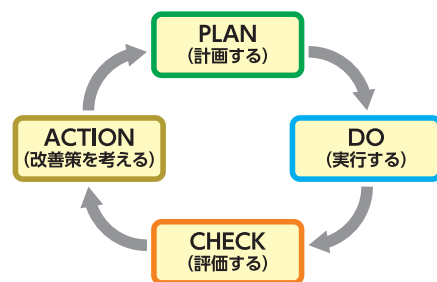


図3 PDCA サイクル

改善案作成まで含めた一連の手順をPDCAという考え方でまとめることができる。PDCAとはPlan-Do-Check-Actionの頭文字を集めたものである。計画をたて、実施し、評価を行い、改善策をまとめ、計画を立て直すという循環を繰り返すことで質を上げていく試みである。

3. どんなに些細なことでもPDCA

参加者の気持ちの流れを大切にすることについては先に述べた通りだが、そこで重要なのは想像力である。根本的なことを言えば他人の気持ちを100%知ることはできない。だから想像するしかない。しかしその時に一生懸命に本気で想像すること、あるいは想像するための情報収集の努力を惜しまないことが必要である。

参加者の気持ちを少しでも表していると思われるあらゆるサイン（表情、姿勢、態度、声色、発言内容等）に気を配り、想像することである。そして目の前にいる参加者に対して誠実に正面から向き合いながら軌道修正を行う。まさにPDCAのサイクルを回す。

また普段から人の気持ちに関する書籍（心理学、児童書、文化人類学、教育学）を読み、文学作品（小説、映画、俳句、短歌、詩）等に触れ、それらについて意見交換をすること等も有効である。

4. 何をどうやって評価するのか意識する

参加者の成長を評価することは難題である。特に教育的な分野の評価は分かりにくく、参加者アンケートで満足度を聞く程度で終わりがちである。内面の成長を評価する手法はあるものの手間と時間がかかるものが多く、そのまま実施するのは現実的ではない。

それでも何らかの手を打たなければならない。たとえばアンケートの中で成長をうかがわせる感想を書きたくなる質問項目を設けることはできるであろう。「今、最も感謝したいことは何ですか。それはなぜですか」等一歩踏み込んだ質問に挑戦してみるのも良い。

特に参加者に関する評価については結果よりもプロセスに注目したほうが良い。活動に取り組んでいるときにどのような態度だったのか、その時の気持ちが垣間見えることは何かなかったか、本人は何と言っているのか等である。

また評価すべき項目は他にもある。6W2H1Sすべての項目が対象である。時期、実施場所、参加者数、料金、指導体制、安全等について評価しなければならない。いずれも事前に目標を掲げておかなければ評価ができない。評価項目と評価基準を整備しなければならない。

なお評価は反省とは異なる。良かった点については良かったと認めることも大切な評価作業である。評価作業の進め方として、まず良かった点を挙げそのあとで改善すべき点を明らかにするという順番が良いと思われる。なぜなら改善点を指摘した後ではなかなか褒めにくい雰囲気になりがちだからである。良いことも確実に残す工夫のひとつである。

5. 永遠に続く改善

何度も実施している自然体験活動であれば、改善すべき点が少なくなるのが普通である。しかし全く改善点がなくなるということはない。必ずどこかに改善すべきことがあるはずである。

企画内容や運営方法に変更がなくても、参加者の特性が変化したり、社会情勢が変化したりすることがあるからである。そうすると企画内容とのミスマッチが発生する可能性があるということである。

さらに IT 環境の進歩やアウトドア用品の高品質化等でこれまで不可能だった体験ができるようになることもある。常に謙虚な姿勢で改善に取り組まなければならない。改善は永遠に続くのである。

(山田 俊行)

参考文献

- 1) ジェームス・W・ヤング(1988) アイディアのつくり方、株式会社 CCC メディアハウス、28
- 2) 国立諫早青少年自然の家 ご利用ガイド <https://isahaya.niye.go.jp/docs/>

全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会
自然体験活動指導者養成講習会参加者用テキスト編集委員会

【編集委員】（五十音順）

（委員長）久保田康雄 自然体験活動部会 副部会長 / 千葉自然学校 理事長
青木康太郎 國學院大學 准教授
佐藤 繁一 国際自然大学校 事務局長
高瀬 宏樹 国立曾爾青少年自然の家 企画指導専門職

【執筆分担】

はじめに	岡島 成行	自然体験活動部会 会長 / 青森山田学園 理事長
第1章	久保田康雄	自然体験活動部会 副部会長 / 千葉自然学校 理事長
第2章	伊野 亘	新潟県上越市立豊原小学校 校長
第3章	増田 直広	キープ協会 環境教育事業部 主席研究員
第4章	野口 和行	慶應義塾大学 教授
第5章	高瀬 宏樹	国立曾爾青少年自然の家 企画指導専門職
第6章	佐藤 繁一	国際自然大学校 事務局長
第7章	青木康太郎	國學院大學 准教授
第8章	山田 俊行	トヨタ白川郷自然学校 学校長

自然体験活動指導者養成講習会参加者用テキスト

—自然体験活動上級指導者（インストラクター）版—

2020年3月発行

編集 全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会

発行 全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 自然体験活動推進協議会気付

電話 03-6407-8240 FAX 03-6407-8241

本書の内容を許可なく複製・転載することを禁じます。